Test
Research

Forestry

Agriculture

Fisheries

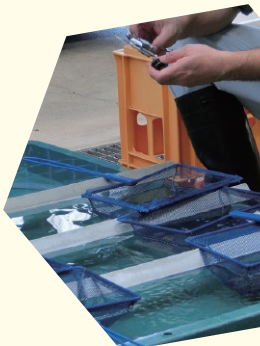

公益財団法人
東京都農林水産振興財団
レポート 2022

Tokyo Development Foundation
for Agriculture
Forestry and Fisheries

公益財団法人東京都農林水産振興財団について

概　要

名　　称	公益財団法人東京都農林水産振興財団
所 在 地	東京都立川市富士見町三丁目8−1
評議員会	評議員15名（令和3年12月末現在）
代 表 者	理事長　岩瀬　和春
役　　員	理事8名　監事2名（令和3年12月末現在）
基本財産	1,187,480千円
事業規模	6,199,706千円　（令和3年度）

沿　革

平成　3年　3月	（財）東京都農林水産業後継者育成財団と（社）東京都野菜価格安定資金協会とを発展的に解消し、本財団を設立
平成　3年　6月	農地保有合理化法人として指定される
平成　6年　4月	東京都有機農業堆肥センター事業を開始
平成　8年　4月	東京都青年農業者等育成センターに指定される
平成10年　4月	（財）東京都森林整備公社と統合　東京都林業労働力確保支援センター、東京都緑化推進委員会として指定される
平成14年　4月	栽培漁業センター事業が（財）東京都島しょ振興公社から移管 都行造林管理事業を都から受託
平成15年　4月	東京都肉用子牛価格安定基金協会として指定される
平成16年　4月	奥多摩さかな養殖センター事業を都から受託
平成17年　4月	農業試験場、畜産試験場、林業試験場を統合し、東京都農林総合研究センターを設置、都から試験研究事業を受託
平成18年　4月	東京都立食品技術センター事業を指定管理者として受託 （令和3年(2021)年3月、指定管理期間終了）
平成22年　4月	公益財団法人へ移行
平成25年　4月	チャレンジ農業支援センターを開設
平成26年　6月	多摩産材情報センターを開設
平成30年11月	肉用牛肥育経営安定交付金制度における積立金管理者に指定される
令和　2年　4月	東京農業アカデミー八王子研修農場を開設
令和　2年12月	国産木材の魅力発信拠点MOCTIONを開設
令和　3年　5月	東京トレーニングフォレストを開設

役員メッセージ

現場機能を持つ組織として自らの存在感を発揮

新型コロナウイルス感染症は、私たちの日常生活や社会経済活動に大きな影響を与え、デジタル化の急速な進展や農林水産物の流通・消費の構造にも変化を及ぼしています。財団では、こうした時代の変化を的確に捉え、直面する東京の農林水産業の課題に対応するため

- **ポストコロナの社会変化を見据えた新たな販路の開拓など「稼ぐ農林水産業」の実現**
- **東京農業アカデミー八王子研修農場や東京トレーニングフォレストの運営と東京の農林業を支える担い手の育成**
- **森林循環の促進並びに多摩産材をはじめとした国産木材の魅力発信拠点「MOCTION」の運営と木材利用の拡大**
- **東京ブランド畜産物の系統維持及び種畜やひなの生産・配付**
- **企業、大学等との連携による、東京型スマート農業技術の確立と農業分野におけるDX推進**

などの取組について、事業推進を図ってまいります。また、財団の組織運営・人材育成では職員一人ひとりの主体的力量を高めて、「自ら考え、行動する職員」の育成を引き続き推進するとともに、都・関係機関等との緊密な連携のもと、自律改革に取り組んでまいります。今後とも、皆様の一層のご支援をよろしくお願いいたします。

公益財団法人東京都農林水産振興財団
理事長　岩瀬　和春

農林総合研究センターの技術開発力の充実・強化に向けて

コロナ禍で社会構造の変化を迎えている中、東京の農林業は都民の身近な産業として存在感を増してきています。今後も都民生活に浸透した産業として発展していくためには、持続的で稼げる農業を実現していくことが必要です。農総研では、

- **東京型スマート農業等による高収益生産技術の開発**
- **高い競争力を有する新品種や新たな栽培技術を活用した東京オリジナル農産物の開発**
- **SDGsに貢献する生産管理技術の開発**

を重点的に研究開発を進め、研究成果の公表や技術支援活動などについてデジタルトランスフォーメーション（DX）による質の高いサービスに取り組み始めました。今後は、行政・普及、民間企業、研究機関・大学等との連携をさらに充実し、研究成果の速やかな実用化、新たな産業振興を先導する技術シーズの開発に向けて、技術開発力を強化してまいります。皆様の一層のご指導とご支援をよろしくお願いいたします。

公益財団法人東京都農林水産振興財団
東京都農林総合研究所センター　所長　村上　ゆり子

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

※Sustainable Development Goals の略称

持続可能な開発目標SDGs（※）とは、2015年9月の国連サミットで採択された国際目標です。持続可能な社会を実現するため、全世界が2030年までに優先的に取り組むべき課題として、貧困や不平等、教育、環境など17の目標（ゴール）と169のターゲットを掲げています。国連の全ての加盟国（193カ国）は、より良い国際社会の実現を目指すため、国家レベルだけではなく、企業や団体にも目標達成に向けた取組が期待されています。東京都農林水産振興財団は、SDGsの理念に沿って、事業及び試験研究の各分野において目標達成に貢献していきます。　※Sustainable Development Goalsの略称

地域特性に応じて設置した支援拠点から広域展開

東京都青梅合同庁舎内

■花粉対策室・
花粉の少ない森づくり運動　P20～22

■多摩産材情報センター　P15

青梅庁舎

■青梅畜産センター　P25～26

■有機農業堆肥センター　P26

■畜産技術科　P31

■奥多摩さかな養殖センター　P24

■東京農業アカデミー
八王子研修農場　P6

■栽培漁業センター　P23

～奥多摩の森林地域から太平洋に広がる島しょ地域まで～

当財団は農林水産振興に係わる様々な事業を実施するため、西は奥多摩、東は江戸川、海をわたって大島まで
東京の広い範囲にわたって支援拠点を設置しています。各拠点では、その地域特性に応じた各種事業を展開しています。

立川庁舎

■農業支援課 P5～10
■地産地消推進課 P11～12
■森の事業課 P13～19
■研究企画室 P27
■スマート農業推進室 P28
■園芸技術科 P29
■生産環境科 P30
■緑化森林科 P32

目次

ごあいさつ …… P2
農業振興 …… P5
林業分野 …… P13
農林水産資源拡大 …… P23
研究開発 …… P27
ガバナンス …… P34
農林水産業各種データ …… P39

■江戸川分場 P33

※野菜・果樹等の表示は、各地域の特産品を表しています。

01 農業振興
AGRICULTURE

所属　農業支援課

農業に挑戦するあなたに。
就農検討期から就農準備期、就農初期、経営発展期までの個々のステージに応じてサポートしています。

関係するSDGs

1 新規就業者支援事業

事業種別　：補助事業
事業費（R2（2020）年度決算）：13,740千円

主な取組

「東京都青年農業者等育成センター」では、都内の就農希望者向けに相談窓口を開設しています。また、センターの分室として（一社）東京都農業会議も就農相談にあたっています。さらに、指導農業士(※)等を活用した農業体験研修・農業技術研修や東京農業PRツアーの開催などの支援を行っています。

※指導農業士とは、優れた農業経営を確立しつつ、担い手の育成に指導的役割を果たしている先進的な農業者のうち、都知事が認定する者のこと。

就農相談件数と新規就農者数の推移

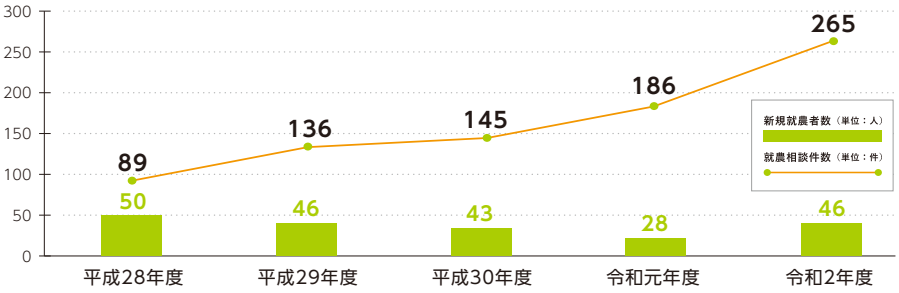

※令和2年度新規就農者数より、調査方法を一部変更しました。

就農相談の様子

2 担い手育成・活動支援事業

事業種別　：自主事業
事業費（R2（2020）年度決算）：12,004千円

主な取組

東京農業の担い手の確保と育成を図るため、経営技術の習得・向上を目的とした研修活動や販売促進活動、担い手団体による自主的な研究活動や配偶者確保の取組等に対して支援を行っています。また、担い手育成のための農業セミナーの開催を支援しています。

担い手育成・活動支援事業の支援実績

（単位：件）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
自主研究活動助成	5	7	3	5	3
販売促進等活動助成	10	10	10	8	21
配偶者確保支援（ふれあい活動助成）	4	3	6	2	1

3 東京農業アカデミー八王子研修農場

事業種別　：補助事業
事業費(R2(2020)年度決算)：75,735千円

主な取組

農外から新たに都内で就農を希望する方を東京農業の新たな担い手として育成するため、野菜の栽培技術や流通・販売方法、農家としての経営知識などの習得を目的とした、「東京農業アカデミー八王子研修農場」を運営しています。

研修農場の概要

所在地	八王子市大谷町(約20.000m²)
対象	18歳以上で農外から都内就農を目指す者
研修生	1・2年生　各5名
研修期間	2年間

令和2年度に完成した作業棟(左)と環境制御型ハウス(右)

研修内容

区　分	講座名	研修時間(時間) 1年次	2年次
講義	農業法規、栽培管理など	111	33
演習	農業機械・施設利用、作付計画・経営理念、就農準備など	84	219
外部研修	視察研修、農家派遣研修など	156	318
栽培実習	露地栽培を中心とした共同実習、経営実践型実習	975	774
	合　計	1,326	1,344

※研修は東京農業アカデミーの指導員や専門の外部講師が担当

就農までのステップ

2年間の研修では、段階を踏みながら将来像を具体化し、東京で就農後に円滑な経営を行うことができるようにサポートします。

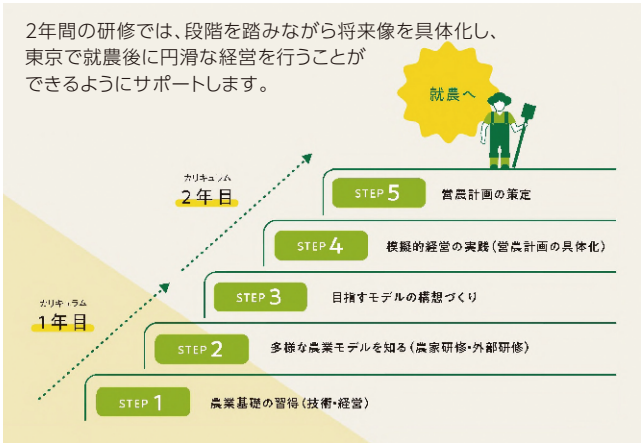

栽培実習(ナスの剪定方法)

栽培実習(農薬散布)

農業機械演習

病害虫防除に関する講義

マルシェでの販売実習

青果市場の視察

4 都民交流事業

事業種別　：自主事業
事業費(R2(2020)年度決算)：5,000千円

主な取組

東京の農林水産業への理解促進を図るため、生産者と都民の交流活動を支援するとともに、各種イベントにおける東京産農産物のPR、農作業体験など食育活動を実施しています。

農業・食育体験教室(枝豆の収穫)

5 援農ボランティアの養成

(1)東京広域援農ボランティア事業

事業種別　：委託事業
事業費(R2(2020)年度決算)：10,211千円

主な取組

東京農業の支え手育成・活動支援のため、区市町村の枠を超えて活動する援農ボランティア(広域援農ボランティア)の育成支援、登録・派遣を行っています。また、援農ボランティアの受入農家に対し、受入に必要な施設整備に要する経費の一部を助成します。

(単位:人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
新規登録人数	25	59	80	314	555
派遣延べ人数	353	521	575	976	1615

とうきょう援農ボランティア

とうきょう援農ボランティア
https://www.agrivolunteer-tokyo.jp/
援農ボランティアに参加しよう!
東京都内で参加できる援農ボランティアの
最新情報をお届けします。

ダイコンの間引き作業

(2)地域援農ボランティアの養成(東京の青空塾)

事業種別　：自主事業
事業費(R2(2020)年度決算)：1,558千円

主な取組

農業に関心を持つ都民を対象に受入農家での実践的な農作業研修等を実施し、修了者を援農ボランティアとして認定しています。

地域援農ボランティア養成事業(東京の青空塾)認定者数

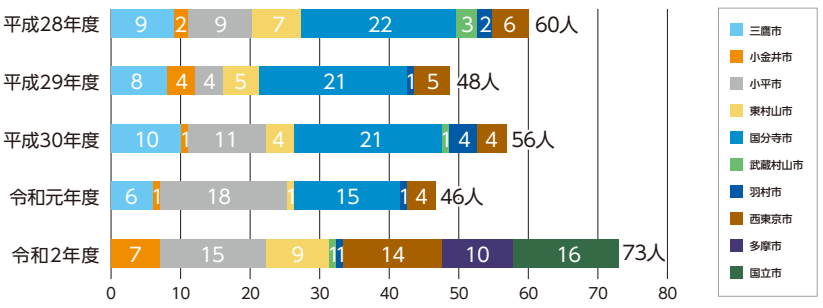

花苗への追肥作業の説明

6 チャレンジ農業支援事業

事業種別　：委託・補助事業
事業費(R2(2020)年度決算)：87,472千円

主な取組

東京の強みを活かした魅力ある農業経営の展開を図るため、経営改善にチャレンジする意欲的な農業者等に対して、専門家や販路開拓ナビゲータを派遣してアドバイスを行うほか、販売促進・商品開発など新たな取組に必要な経費の一部を助成しています。

(1) 専門家派遣

○支援内容　課題解決のために各分野の専門家を派遣しアドバイスを行います。
1件につき5回まで派遣が可能(費用は無料)
○支援対象　都内農業者、農業者が構成するグループ及び団体など

専門家派遣実績

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
専門家派遣農家数	90件	93件	114件	76件	97件
専門家派遣延べ回数	293回	311回	407回	319回	405回

※R2年度は上記のほか、新型コロナウイルス感染症対応として、販路開拓ナビゲーターを派遣して、農産物の売込みや商談の仲介など、販売先と農業者とのマッチングを実施。(派遣農家数28件、派遣回数132回)

主な派遣内容

- 販売促進のためのロゴマーク、パッケージ等の作成
- ホームページ、ブログ、Eコマース、SNS等の活用支援
- 自家産農産物を活用した加工品等の開発
- 農産物のPR、ブランド化に向けた支援
- 直売所、農家レストラン開業等への支援

専門家のアドバイスにより作成した看板

専門家のアドバイスにより作成した
ゆずの加工品(ラベルや化粧箱)

東京うどのレシピ

(2) チャレンジ農業支援事業費助成

○対象事業
都内農畜産物の販売促進(イベント開催、広告、PR、デザイン制作、HP等開設、調査)
都内農畜産物の商品開発(商品開発・製造、分析)
○助 成 率　助成対象経費の2分の1以内(1事業実施主体あたり15万円～250万円)
○支援対象　都内農業者(就農が確実な者を含む)、農業者が構成するグループ及び団体など

7 苗木生産供給事業

事業種別　　：委託事業
事業費(R2(2020)年度決算)：181,750千円

主な取組

東京をみどり豊かな都市とするため、市街化区域内の農地で緑化用苗木を生産しています。これらの苗木を公共緑化のために東京都や区市町村に供給しているほか、イベント等で都民配布しています。

苗木の購入本数と供給本数

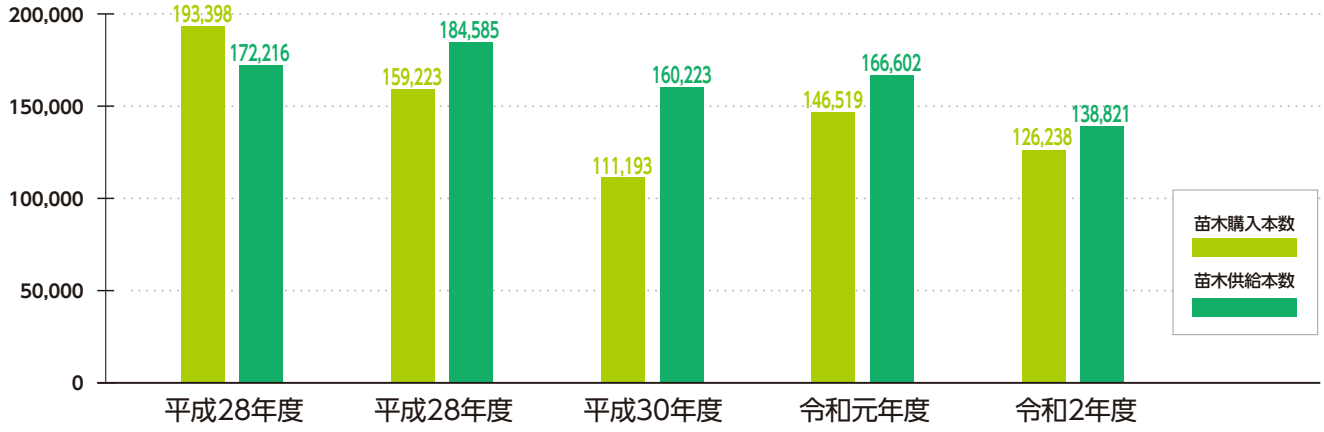

緑化用苗木 ツツジ(ひらど)

苗木の無料配布

主要樹種の供給本数(令和2年度)

(単位:本)

樹　種	供給本数	樹　種	供給本数
サツキ	35,769	ガクアジサイ	3,980
ツツジ(おおむら)	27,516	セイヨウカナメモチ	3,122
ツツジ(くるめ)	13,569	シャクナゲ	2,416
ツツジ(ひらど)	12,370	ユキヤナギ	2,282
ドウダンツツジ	7,072	その他	24,049
ブルーベリー	6,676		

8 野菜価格安定対策事業

事業種別　：補助事業
事業費（R2（2020）年度決算）：18,628千円

主な取組

都民の消費生活及び野菜生産者の経営安定を図るため、都内で生産されたキャベツや島しょ地域特産のアシタバなど市場に出荷される作物について、台風など天候不順の影響により、対象野菜の市場価格が保証基準額を下回った場合に価格差の補てんを行います。

野菜価格安定制度（対象品目：キャベツ、ニンジン）　補給金交付実績

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
出荷数量	1,559t	1,431t	1,434t	1,316t	1,174t
補給交付金額	3,513千円	3,409千円	8,989千円	8,321千円	7,586千円

東京都地域特産野菜供給確保対策事業（対象品目：アシタバ）補給金交付実績

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
出荷数量	6.78t	4.75t	3.63t	3.79t	1.87t
補給交付金額	—	—	7千円	25千円	8千円

9 畜産振興事業

事業種別　：補助事業
事業費（R2（2020）年度決算）：16,773千円

主な取組

（1）肉用子牛価格安定対策事業

肉用子牛生産の安定を図るため、肉用子牛の平均売買価格が、国が定めた保証基準金額を下回った場合に補給金を生産者に交付します。過去5年において交付金の発動はありません。

（2）肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン事業）

肉用牛肥育農家の経営安定を図るため、肥育牛の平均粗収益が平均生産費を下回った場合に補てん金を生産者に交付します。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業における交付対象頭数と補てん金交付実績

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
交付対象頭数	0頭	0頭	81頭	0頭	107頭
補てん金額	—	—	1,425千円	—	12,589千円

島しょ地域で生産されるアシタバ

都内で肥育される黒毛和牛

01 農業振興 AGRICULTURE

所属　地産地消推進課

地産地消及び食育の推進、東京都GAP認証や農林水産物認証取得を支援します。

関係するSDGs

1 東京都GAP推進事業

事業種別　：委託事業
事業費（R2（2020）年度決算）：1,835千円

主な取組

食品安全、環境等に配慮した持続可能な農業の推進及び都民への安全安心な農産物の提供を目的として、東京都GAP認証制度の管理基準に基づき、申請受付、調査、審査会の運営及び認証取得者を対象とする研修等を実施しています。また、東京都GAP認証農家と実需者とのオンライン商談会を実施し、東京都GAP認証農産物の認知向上及び取引拡大を図ります。

東京都GAP認証取得実績

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
認証取得者件数	—	—	22件	62件	35件

2 農林水産物認証取得支援事業

事業種別　：補助事業
事業費（R2（2020）年度決算）：27,093千円

主な取組

農林水産物の認証（国際・国内）の取得を目指す農林水産事業者等に対して、研修講師やコンサルタントの派遣、認証取得費用の補助等を実施しています。

認証取得実績

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	計
農家認証	0件	1件	6件	58件	0件	65件
森林認証	10件	14件	3件	2件	2件	31件
水産認証	0件	3件	7件	0件	0件	10件

認証取得の取組状況

畜産GAPの取組

都GAPに取組む都内キャベツ畑

森林認証を取得した多摩産材

3 情報提供・普及啓発事業

事業種別　：補助事業
事業費(R2(2020)年度決算)：70,190千円

主な取組

新鮮で安全・安心な都内産農林水産物や農林水産業の魅力を広くPRして、東京の農林水産業に対する理解の促進を図るため、東京の農林水産webサイト「とうきょうの恵み TOKYO GROWN」(5言語対応)の運営及び無料情報誌の作成、配布を行っています。

東京の農林水産webサイトの運営

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
「TOKYO GROWN」ページビュー数	6.2※万件	52.7万件	86.3万件	156.9万件	309.0万件

※平成29年3月10日～3月31日の間

とうきょうの恵み
TOKYO GROWN

日本語HP　英語HP

無料情報誌の作成、配布

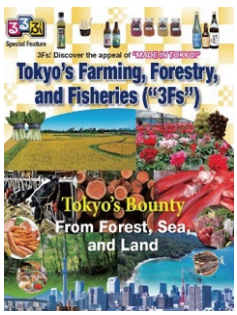

02

林業分野

FORESTRY

所属　森の事業課

東京で木を感じる暮らしを実現するため、
森林を整備し、木を活かす取組を
進めています。

関係するSDGs

森林整備

1 都民との協働による森づくり

事業種別　：自主事業
事業費（R2（2020）年度決算）：3,519千円

主な取組

都民・自治体・企業、森林所有者及び財団の三者で協定を結んで森林整備を行っています。

- 二俣尾・武蔵野市民の森
- 奥多摩・昭島市民の森
- 奥多摩・武蔵野の森
- 航空電子グループの森

二俣尾・武蔵野市民の森

奥多摩・昭島市民の森

2 分収林事業

事業種別　：自主事業
事業費（R2（2020）年度決算）：130,805千円

主な取組

スギ・ヒノキの人工林や伐採跡地等を対象に、森林所有者と分収林契約を結んで、約200haの森林整備を行っています。

3 都行造林事業

事業種別　：委託事業
事業費（R2（2020）年度決算）：45,002千円

主な取組

東京都から多摩地域の約800haの都行造林地の管理を受託し、保育施業を行っています。

4 とうきょう林業サポート隊

事業種別　：委託事業
事業費(R2(2020)年度決算)：51,003千円

主な取組

東京の森林を整備する16歳以上のボランティアを募集し、多摩地域の伐採跡地等において、植栽、下刈、枝打ち等の活動を行っています(毎週水・土曜日、定員12名)。

とうきょう林業サポート隊

令和2年度	累計登録者数	1,357名
	活動回数	52回
	参加人数	延べ441名

下刈り後の記念撮影(青梅市)

植栽作業(あきる野市)

枝打ち(日の出町)

都民と森林とのふれあい促進

森林総合利用事業

事業種別　：自主事業
事業費(R2(2020)年度決算)：426千円

主な取組

都民が森林に親しみ、都民に森林の役割を理解してもらうため、森林浴登山や森林ふれあい教室などのイベントを開催しています。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
回 数 (参加人数)	8回 (232名)	9回 (289名)	8回 (250名)	7回 (175名)	3回 (54名)

森林浴登山

昆虫観察

クリスマスリース作り

多摩産材の利用拡大

1 多摩産材情報センターの運営

事業種別　：委託事業
事業費（R2（2020）年度決算）：36,693千円

主な取組

多摩産材の製品紹介やその調達に関する相談窓口を設置し、利用者と供給者のマッチングを行っています。また、多摩産材利用拡大フェアを開催し、PR・情報提供を図っています。

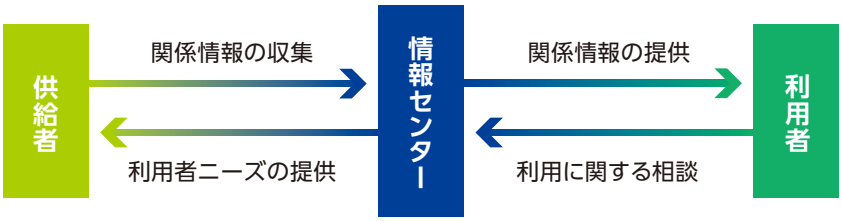

多摩産材情報センター
Tamasanzai Information Center

2 国産木材の魅力発信拠点MOCTION

事業種別　：委託事業　令和2年度新規事業
事業費（R2（2020）年度決算）：86,739千円

主な取組

多摩産材をはじめとした国産木材の魅力と木を使うことの意義を発信し、木材利用の拡大を図るため、国産木材の魅力発信拠点MOCTIONを開設しました。

さあ、みんなでMOCTIONはじめよう!

ショールームでは多摩産材等を使ったモデルオフィスと全国と連携して行う企画展示や各種セミナー等を行っています。

https://moction.jp/

MOCTION
国産木材を活かす繋げる

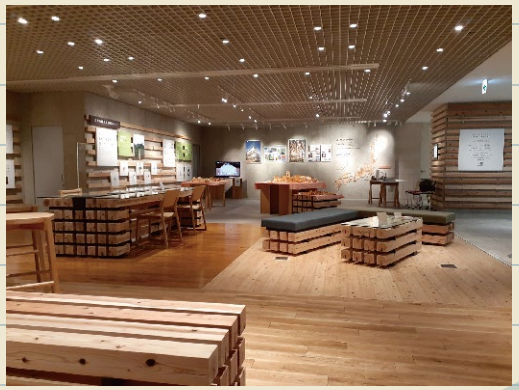

所在地：新宿パークタワー内
リビングデザインセンターOZONE 5F
開設：2020年12月

3 にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業

事業種別　：補助事業
事業費(R2(2020)年度決算)：150,974千円

主な取組

より多くの都民に対して多摩産材をPRするため、駅や大規模商業施設等の不特定多数の都民が訪れる一定規模以上の施設において、民間事業者が内装・外装の木質化、什器の整備等に多摩産材を活用した場合に、その経費の一部を補助します。

補助率	1／2以内
補助金額	上限額5,000万円

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
交付決定件数	6件	2件	1件

参宮橋駅(渋谷区)

4 木の街並み創出事業

事業種別　：補助事業
事業費(R2(2020)年度決算)：29,632千円

主な取組

木材の普及と需要拡大を図るため、民間建築物の外壁、外構に国産木材(うち多摩産材を3割以上)を使用する場合に、その経費の一部を補助します。

補助率	1／2以内
補助金額	上限額3,000万円、下限額500万円

	令和元年度	令和2年度
交付決定件数	1件	6件

nonowa東小金井(小金井市)

北谷公園(渋谷区)

5 中・大規模建築物の木造木質化設計支援事業

事業種別　：補助事業　令和2年度新規事業
事業費(R2(2020)年度決算)：1,707千円

主な取組

中・大規模の木造建築物の建築促進のために、多摩産材及び国産材を一定以上使用する東京都内の中・大規模の民間建築物の実施設計費の一部を補助します。

補助率	1／2以内
補助金額	上限額5,000万円、下限額500万円

1 林業労働力確保支援センター事業

事業種別　　：委託・補助・自主事業
補助金額（R2（2020）年度決算）：67,291千円

主な取組

林業労働力の確保の促進に関する法律（労確法）に基づき、東京都から「林業労働力確保支援センター」の指定を受け、林業分野の担い手の確保・育成、林業事業体の雇用・経営基盤の強化に向けた取組を支援しています。

（1）「緑の雇用」新規就業者育成推進事業

都の認定を受けた林業事業体の新規就業者を対象に、林業の基本的な知識・技術の習得や必要な資格等を取得するため、3年間の研修を実施します。

（2）林業技術者の育成研修事業

新規就労者や経験の浅い林業技術者への基礎的な林業技術から高度な専門技術まで、経験年数や技術レベルに応じた研修を実施して、都内森林整備を担う技術者を育成します。

○新規就労者育成研修・中堅技術者育成研修
○高度技術者育成研修
○林業就業者対策研修

（3）林業労働環境整備事業

林業事業体の体質強化及び林業労働者の雇用環境の整備に向けた取組を支援します。

○労確法に基づく認定申請等の支援及び雇用管理改善セミナーの実施
○林業機械レンタル料の助成
○宿舎借り上げ経費の助成

（4）多摩産材生産拡大支援事業

伐採搬出等森林整備の作業量増加に対し、即戦力となる労働力を確保するため、他県の林業事業体等の都内森林整備への新規参入及び定着を促進し、東京の森林整備を着実に実施します。

助成対象者	都内森林整備に新規参画する林業事業体
助成対象	林業事業体が事務所や資材置場等を借りる賃料や施設整備費用
助成率	1／2以内（上限額3,600千円／年）

（5）多様な林業経営モデル創出事業

都内林業事業体が森林整備に軸足を置きつつ実施する6次産業化など経営多角化の取組を支援して、通年の事業量の安定化と収益向上、雇用・経営基盤の強化を支援します。

助成対象者	都内の林業事業体
助成要件	森林・林業・木材産業に関連する事業で多摩の森林や多摩産材のPRに資するもの
助成率	1／2以内（上限額2,500千円）

(6) 林業事業体のレベルアッププロジェクト事業

林業事業体が作成するレベルアップ計画に基づき、基盤整備、労働安全対策及び人材育成の取組等を支援して、林業事業体の雇用・経営基盤の確立と経営力向上を図ります。

○基盤整備（傷害保険掛金助成、退職金共済掛金助成、林業機械助成）
○労働安全対策（特殊健康診断助成、リスクアセスメント等安全活動給付金等）
○人材育成支援（林業機械等資格取得助成、マッチング助成、人材育成助成）

(7) 地域林業雇用改善事業

林業就業支援地域アドバイザーを設置し、林業への就業希望者や林業事業体等への相談指導を実施します。

(8) 林業労働力就労安定事業

林業従事者の労働環境の改善及び労働災害の未然防止を図ります。

助成対象者	都内の林業事業体又は都内で主伐・保育等の森林整備事業を実施している他県の林業事業体
助成要件	自己注射用エピネフリン注射液の購入費用の助成
助成率	3,000円以内／人・本

東京トレーニングフォレスト

伐採・搬出における専門的かつ高度な技術の習得を支援し、林業技術者の確保・育成を図るため、技術育成研修を実施しています。

開設日：令和3年5月
研修期間：130日間
研修場所：日の出試林、多摩地域の主伐現場等
研修内容：架線集材技術研修、林業機械技術研修、作業道開設研修、素材生産技術研修

自走式搬器を使用した集材

ハーベスタを使用した枝払い・玉切・集積

2 緑の募金事業

事業種別　　：補助・自主事業
補助金額（R2（2020）年度決算）：33,212千円

主な取組

東京都内において「緑の募金」活動を行い、区市町村・ボランティア団体・学校等と連携し、募金活用による森林整備や都市緑化、森と緑に関するイベント出展や広報啓発活動等を推進しているほか、都内の緑の少年団の活動を支援しています。

「緑の募金」実績

（単位：千円）

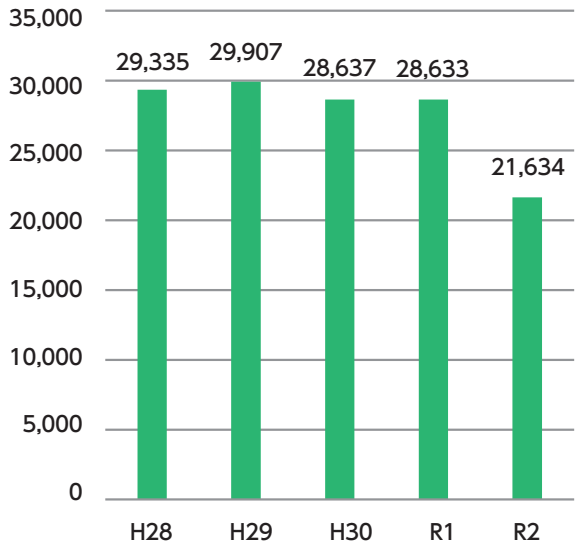

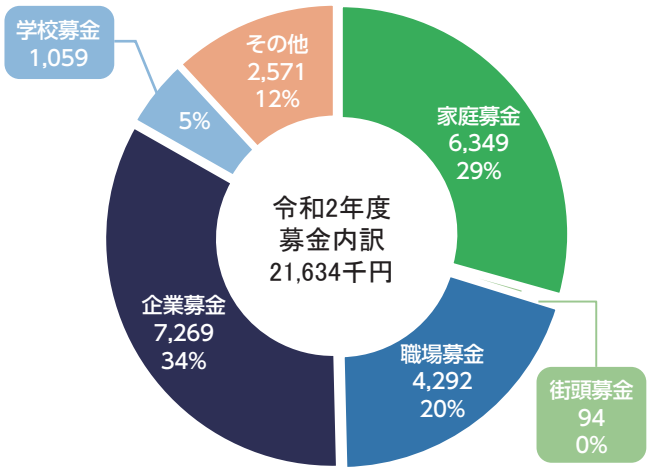

緑化運動ポスター原画掲示（都庁）

ビオトープ拡大整備

植樹（府中市郷土の森博物館）

02 林業分野 FORESTRY

所属　花粉対策室・花粉の少ない森づくり運動

スギ・ヒノキ林の伐採や花粉の少ないスギ等の植栽を通じて、森林の循環を促進し、花粉削減と多摩産材の安定供給を図っています。

関係するSDGs

1 森林循環促進事業

事業種別　：基金事業
事業費（R2（2020）年度決算）：1,003,055千円

主な取組

森林所有者と財団との間で立木売買契約及び造林・保育に関する契約を締結します。財団は契約に基づいて、立木を伐採し木材を搬出するとともに、伐採跡地に花粉の少ないスギ等を植栽し、20年間又は30年間の保育管理を行います。また、貯木場を管理運営して、伐採搬出した木材の貯留、仕分けを行い、原木市場や合板・チップメーカーに出荷販売を行います。さらに、民間事業者が実施する伐採・搬出への支援を行い、森林循環の促進、花粉削減と多摩産材の安定供給に努めています。

多摩産材の出荷量の推移

（単位：m³）

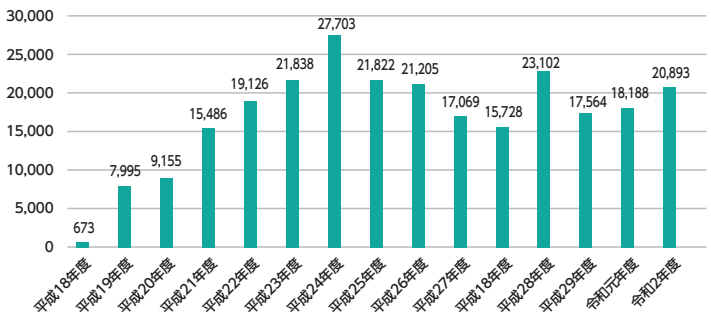

木材販売量の推移

（単位：m³）

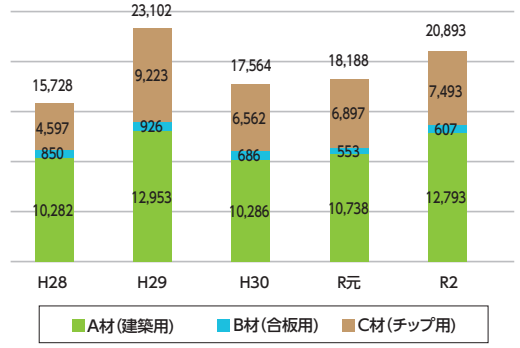

植栽及び保育管理面積の推移

（単位:ha）

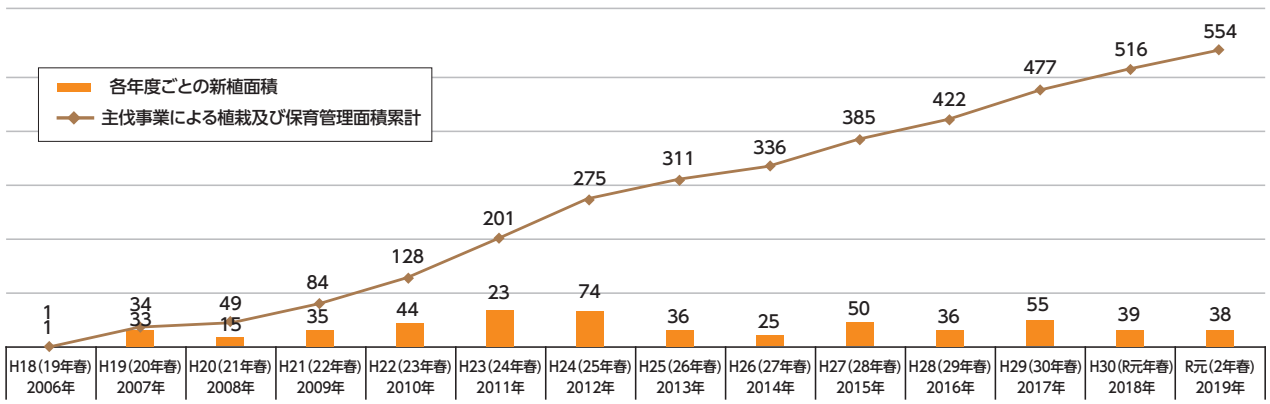

材種別構成割合（令和2年度）

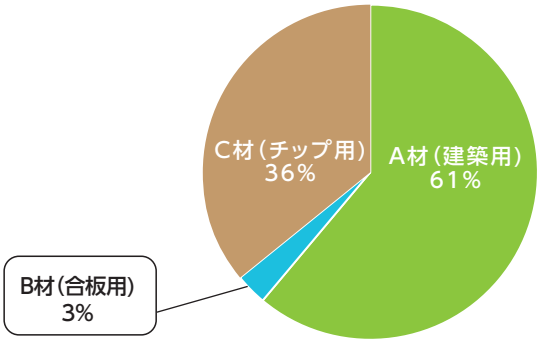

高性能林業機械による造材（玉切り）

貯木場（青梅市新町6丁目）での仕分け

夏の炎天下に下刈り作業

2 花粉の少ない森づくり運動

事業種別　　：基金事業
事業費（R2（2020）年度決算）：23,640千円

主な取組

都民・企業等とともに「花粉の少ない森づくり」を推進して、東京の林業の活性化を目指します。
「企業の森」「花粉の少ない森づくり募金」「森づくり支援倶楽部」の3つを柱として「花粉の少ない森づくり運動」を展開しています。

花粉の少ない森づくり運動

（1）企業の森

協賛企業・団体、森林所有者及び財団の三者で森林整備に関する10年間の協定を結び、花粉の少ない森づくりを進めています。令和3年12月末現在34箇所の協定を締結し 企業のCSR活動や植樹、下刈体験など社員研修の場として活用されています。

「企業の森・いなげや（日の出）」㈱いなげや

「東芝府中・青梅の森」東芝労働組合府中支部

(2) 花粉の少ない森づくり募金

花粉の発生源となっているスギやヒノキ林の伐採、花粉の少ないスギ等への植替えなどのための募金活動を行っています。

「花粉の少ない森づくり募金」実績

(単位:千円)

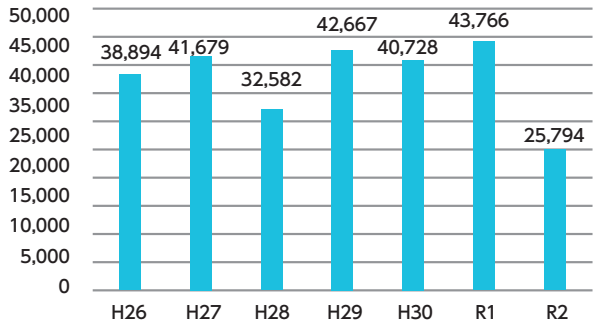

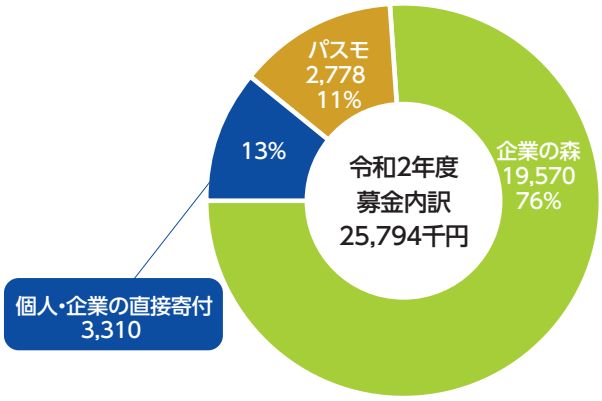

(3) 広報普及PR活動

植栽や下刈作業などを紹介する動画配信や「企業の森電子かわら版」を発行し、花粉の少ない森づくり運動の広報、普及PR活動を行っています。

森林セラピーイベント

植栽風景(YouTube動画)

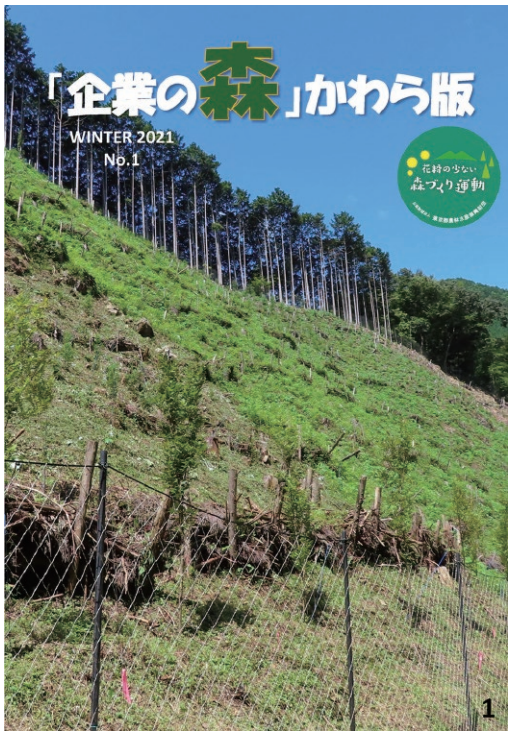

「企業の森」かわら版　No.1

(4) 森づくり支援倶楽部

花粉の少ない森づくりを継続的に支援するため、会員制倶楽部の運営を行っています。会報誌の発行やメールマガジン、森づくりイベントを通じて、多摩の森林への理解を深めています。

令和3年12月末現在、森づくり支援倶楽部会員数171(個人・法人)

03 農林水産資源拡大 FISHERIES

所属　事業課

アワビ・サザエなどの種苗（稚貝）を生産・配付して、東京の水産業振興を支えています。

関係するSDGs

1 栽培漁業センター

事業種別　：委託事業
事業費（R2（2020）年度決算）：112,357千円

主な取組

アワビ、サザエ及びフクトコブシの種苗生産及び漁協等への配付を通じて、伊豆諸島における磯根資源の維持増大を図り、地域の基幹産業である漁業を支援しています。また、種苗生産に関する技術改良など試験研究も行っています。

種苗生産・配付実績（単位:千個）

			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年年度	令和2年年度
漁協	伊豆大島	あわび	50	50	0	25	25
		サザエ	140	140	0	30	30
		フクトコブシ	55	55	0	25	25
	元町	あわび	10	10	60	10	10
		サザエ	10	10	150	10	10
		フクトコブシ	40	40	95	40	40
	利島村	あわび	27	27	27	27	27
		サザエ	90	90	90	90	90
		フクトコブシ	0	0	0	0	0
	にいじま	あわび	0	0	0	0	0
		サザエ	60	60	60	60	60
		フクトコブシ	0	0	0	0	0
	神津村	あわび	49	49	49	49	49
		サザエ	62.5	62.5	62.5	62.5	62.5
		フクトコブシ	45	45	45	45	45
	三宅島	あわび	0	0	0	0	0
		サザエ	100	100	100	50	50
		フクトコブシ	200	200	200	100	100
町村	新島	あわび	30	30	30	30	30
		サザエ	89.7	89.8	90	90	90
		フクトコブシ	30	30	30	30	30
	御蔵島	あわび	0	0	0	0	0
		サザエ	120	120	120	100	100
		フクトコブシ	0	0	0	0	0
合計		あわび	166	166	166	141	141
		サザエ	672.2	672.3	672.5	492.5	492.5
		フクトコブシ	370	370	370	240	240

屋外飼育水槽の全景

水槽中のクロアワビ種苗

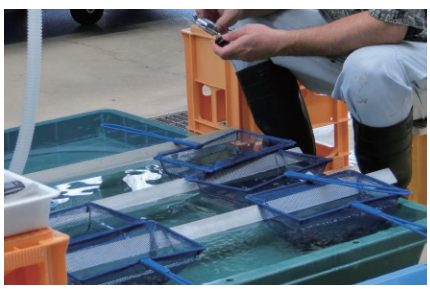
フクトコブシの殻長測定

03 農林水産資源拡大 FISHERIES

所属　事業課

「奥多摩やまめ」をはじめとする、冷水性魚類の発眼卵や稚魚を生産・配付して、東京の内水面漁業の振興を支えています。

関係するSDGs

2 奥多摩さかな養殖センター

事業種別　：委託事業
事業費（R2（2020）年度決算）：84,527千円

主な取組

冷水性魚類（ニジマス、ヤマメ、奥多摩やまめ、イワナ）の種苗（卵・稚魚）を生産して、河川漁協や養殖漁協に配付しています。内水面の水産資源を維持するとともに、漁業者の経営安定及び地域産業の活性化に貢献しています。また、生産種苗の質の維持向上及び魚病に関する研究や技術指導も行っています。

種苗生産・配付実績

		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	サイズ/単位	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
ニジマス	発眼卵/万粒	21	18.7	21	27	21	7	21	27	21	7.1
	稚魚/万尾	25	22.2	25	22.5	25	22.9	25	23	25	25.4
ヤマメ	発眼卵/万粒	100	92.9	100	103.1	100	100.1	100	92.2	100	92.4
	稚魚/万尾	24.5	36.6	24.5	32.9	24.5	38.5	24.5	40.7	24.5	42.6
奥多摩やまめ	発眼卵/万粒	9	4.2	9	4.5	9	4.5	9	4.5	9	4.7
	稚魚/万尾	2	0.5	2	1.3	2	1.7	2	1.4	2	1.0
イワナ	発眼卵/万粒	10.1	18.5	10.1	10.5	10.1	5.5	10.1	11.5	10.1	11
	稚魚/万尾	1	0.7	1	0.7	1	1.2	1	0	1	0.5

ヤマメ稚魚

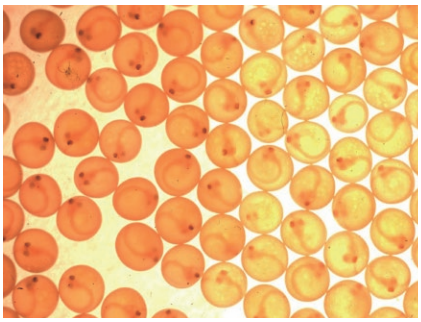
ヤマメ発眼卵

奥多摩やまめ加工指導

03 農林水産資源拡大 FISHERIES

所属　事業課

東京ブランド畜産物の「トウキョウX」、「東京しゃも」、「東京うこっけい」の系統維持及び種畜やひなの生産・配付、優良堆肥の生産販売を行っています。

関係するSDGs

3 青梅畜産センター

事業種別　：補助事業
事業費（R2（2020）年度決算）：217,927千円

主な取組

安全で高品質な肉や卵を都民に供給するため、畜産農家に対して「トウキョウX」、「東京しゃも」、「東京うこっけい」の種畜、ひなの生産・配付と技術指導を行っています。また、家畜とのふれあいイベントや食育活動等、畜産業に対する啓発活動も実施しています。

令和2年度に新豚舎及び新鶏舎が完成し、トウキョウXについては生産拡大に向け、維持豚の増頭を図っています。また、TOKYO Xのマーケティング調査を実施し、その結果を踏まえ、TOKYO X生産組合が取組む流通の拡大も支援しています。

トウキョウ X

毛色は3品種の影響を引き継ぎ黒、茶、黒と茶の斑など様々。

「トウキョウX」は肉質に優れた特徴を持つ3品種の豚（北京黒豚、バークシャー種、デュロック種）を掛け合わせ、それぞれの特徴（良質な脂肪、豊富な脂肪交雑、筋繊維の細かさ）を併せ持つよう改良された豚です。平成2年から7年の歳月をかけて、平成9年に日本種豚登録協会から系統造成豚として認定されました。名称については、認定された系統名を「トウキョウX」、豚肉としてのブランド名を「TOKYO X」としています。

PICK UP! TOKYO Xの特徴

○肉質は淡灰紅色（ピンク）で、柔らかい
○脂肪交雑に優れ、脂肪は良質
○肉の多汁性に富み、なめらかな歯ごたえ

TOKYO X　出荷頭数の推移

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
8,247	9,567	10,146	9,886	10,440

TOKYO Xの登録商標

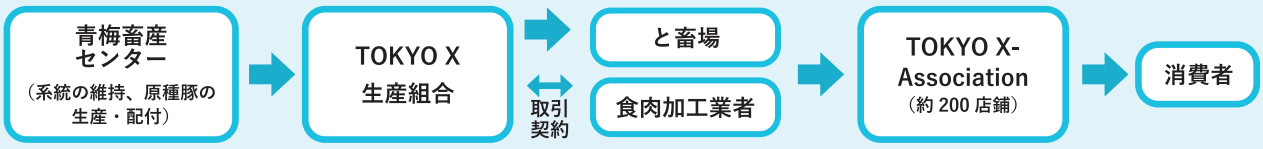

■交配方法

肉質を重視したトウキョウXの交配は一般の肉豚生産の方法とは異なり、トウキョウX同士の純粋交配が行われます。青梅畜産センターでは、近親交配がおこらないよう、血統を管理し、種豚等を生産・配付しています。そして農家では、配付された種豚を用いて、指定された組み合わせによる交配をして肉豚を生産しています。

■生産と流通

トウキョウXは、生産から流通・小売まで独自のルートが確立され、安全・安心な豚肉が消費者に提供されています。また、TOKYO Xは、ハム、ベーコンとしても加工され、好評を博しています。

東京しゃも

PICK UP! 東京しゃもの特徴

○軍鶏独特の歯ごたえや食味を維持
○ブロイラーと比べたんぱく質に富み、脂肪が少ない
○料理による肉汁の損失がない
○肉の旨み、コクが逃げない

東南アジアから日本に渡来した軍鶏（シャモ）は、主に闘鶏用として改良されてきましたが、その肉の美味しさは江戸時代の名物料理「軍鶏鍋」としても有名で当時の風俗誌にも登場しています。「東京しゃも」の開発はこの伝統ある軍鶏肉の味を再現するため、昭和46年にまず軍鶏特有の闘争性の除去や育成率の向上を図る改良から始まりました。交配様式は昭和59年に完成しました。

■交配方法

「東京しゃも」は改良した純系軍鶏とロードアイランドレッド種を交配した二元交雑種にさらに純系軍鶏を交配するという三元交雑の交配様式をとっています。

この交配様式によって軍鶏独特の歯ごたえや食味が維持され、加えて生産性を高めることにも成功しています。

■生産と流通

青梅畜産センターで生産した東京しゃものひなは、ふ化の翌日に「東京しゃも生産組合」に加入している都内の生産者に販売されます。その後約120日～140日間程度の飼養期間を経て出荷され、指定卸問屋から小売店、飲食店を経て、消費者に鶏肉が提供されています。また、東京しゃもの肉はウインナーとしても加工され、好評を博しています。

東京しゃもの配付実績（単位:羽）

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成元年度	平成2年度
27,658	25,408	28,632	27,796	14,033

東京うこっけい

PICK UP! 東京うこっけいの特徴

○産卵率が年間190個程度に向上（通常の烏骨鶏は年間50～80個）
○飼料効率が高いため、養鶏農家の収益も向上
都市の小規模養鶏を支える鶏種です

全身を柔らかい羽毛で覆われ、肉や骨が黒いという特徴を持つ烏骨鶏は、江戸時代初期にその薬効を記した薬学書とともに中国から渡来しました。中国や韓国では古来より肉や卵が薬膳料理の素材として珍重されており、漢方の効能も謳われている鶏です。「東京うこっけい」は産卵率の向上を目的に選抜を行ってより多く卵を産むよう改良し、同時に飼料効率を高めることにも成功しました。平成3年から改良を進め、平成10年に系統を確立しました。

■生産と流通

青梅畜産センターで生産した「東京うこっけい」のひなは、一般の養鶏農家等に販売しています。

農家で生産された卵は主に農協などの直売店で販売されており、価格は平均すると1個130円前後です。また、カステラやプリン等のお菓子の材料としても利用されています。

東京うこっけいの配付実績（単位:羽）

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成元年度	平成2年度
13,993	14,473	14,264	14,988	15,518

4 有機農業堆肥センター

事業種別　：補助事業
事業費（R2（2020）年度決算）：45,589千円

主な取組

青梅庁舎及び近隣酪農家の家畜ふんと剪定枝チップを混合して優良堆肥を生産し、都内農家等に販売しています。堆肥生産技術の普及、優良堆肥の生産販売を通じて、循環型社会の構築、環境保全型農業を推進しています。

堆肥供給量の推移（単位:t）

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
379.3t	399.7t	407.5t	418.0t	364.3t

自走式堆肥攪拌器

横型ロータリー式発酵槽

ふるい堆肥舎

堆肥の販売（袋詰め）

有機農業堆肥センターでは、GAP認証に対応した表示（成分、発酵温度と期間）や、安全安心の確保のため、放射性物質（セシウム）、農薬（クロピラリド）等の検査を実施しています。

環境保全型農業の推進に貢献するため、東京都エコ農産物認証生産者に対する優先配付枠を設定しています。また、令和3年4月から、WEBによる堆肥の購入申込みができるようになりました。

とうきょ元気堆肥予約システム

04
研究開発
RESEARCH&
DEVELOPMENT

新たな可能性を切り拓く技術開発により
東京の農林業の振興に貢献します。

1 農林総合研究センター

農林総合研究センター(農総研)は、明治33年創設の東京府農事試験場、大正9年創設の東京府種畜場、昭和32年創設の東京都林務課分室の伝統を引継ぎ、平成17年に農業・畜産・林業の各試験場を統合し設立されました。

農林業分野を担当する公的試験研究機関として、急速に変貌する東京の農林業の振興のため、行政・普及機関等と密接に連携しつつ、多様なニーズに対応した研究開発に取り組んでいます。

農林総合研究センターのミッション

①生産・流通・消費の現場を踏まえた研究開発により、事業者に価値あるサービスを提供し、東京の農林業の振興に貢献
②都民及び東京を訪れる広範な人々のニーズを踏まえた研究開発により、健全で豊かな都民生活の発展に貢献
③多様なセクターとの積極的な連携により、東京の農林業に新たな可能性を切り拓く研究開発に果敢に挑戦

2 農林総合研究センター各科の紹介

研究企画室

農総研の総合企画、管理運営を担い、産学公連携による分野横断的共同研究の推進や外部資金の獲得、都民や事業者に向けた研究成果の積極的公表等の業務を行っています。

■研究課題の総合企画・調整等
成績検討会の実施、外部委員による研究課題・成果の評価
知的財産権(特許・商標・育成者権)の出願・維持管理

■産学公連携等による研究の推進
共同研究・受託研究等の契約
分野横断的プロジェクト研究の推進

■研究成果の公表
研究成果発表会の開催
研究報告書・成果情報・技術マニュアルの発行
農総研だよりの発行・研究成果データベースの公開

■農業技術研修と食農教育
農業後継者の育成(農業技術研修生)
研修・見学・職場体験の受入れ(農家・団体・企業・研究者)
食農教育(サツマイモ栽培体験)

農林技術研修（江戸川分場視察）

スマート農業推進室

スマート農業分野を担い、企業や大学等と研究開発プラットフォームを運営し、AI・IoT等の先端技術を活用した小規模経営でも高収益を実現する技術の開発に取り組んでいます。

東京型スマート農業プロジェクトの推進

～稼ぐ農業の実現へ向けて～

東京農業は、小規模、多品目生産を特徴としており、全国で使用されるスマート農業用機器が適合しづらいと考えられます。そこで、農総研は東京農業の実情に合うスマート農業技術を民間企業・大学等と連携して研究・開発するため、「東京型スマート農業プロジェクト」を立ち上げました。本プロジェクトでは、東京で稼ぐ農業を実現するため、研究開発に3つの柱を設けています。

1. 東京フューチャーアグリシステムの新展開

トマト用に開発した東京フューチャーアグリシステムを収益性の高いイチゴ用に改良します（図1）。システム全体のコストも低下させながら、高収量・高品質を目指しています。

2. IoT・AI等の先進技術を活用した新たな農業システムの実証

東京型スマート農業研究開発プラットフォームを立ち上げ、研究機関や民間企業と共に東京農業に適合した新たなスマート農業技術の開発を目指します（図2）。

3. ローカル5Gを活用した新しい農業技術の開発

局所的な高速ネットワークであるローカル5Gを活用した最先端農業の実装に向け、超高解像度カメラ、スマートグラスなどの先端技術を用いた遠隔支援の確立を目指します（図3）。

図1 東京フューチャーアグリシステム
（上）外観図（下）イチゴ栽培システム

図2 東京型スマート農業研究開発プラットフォーム

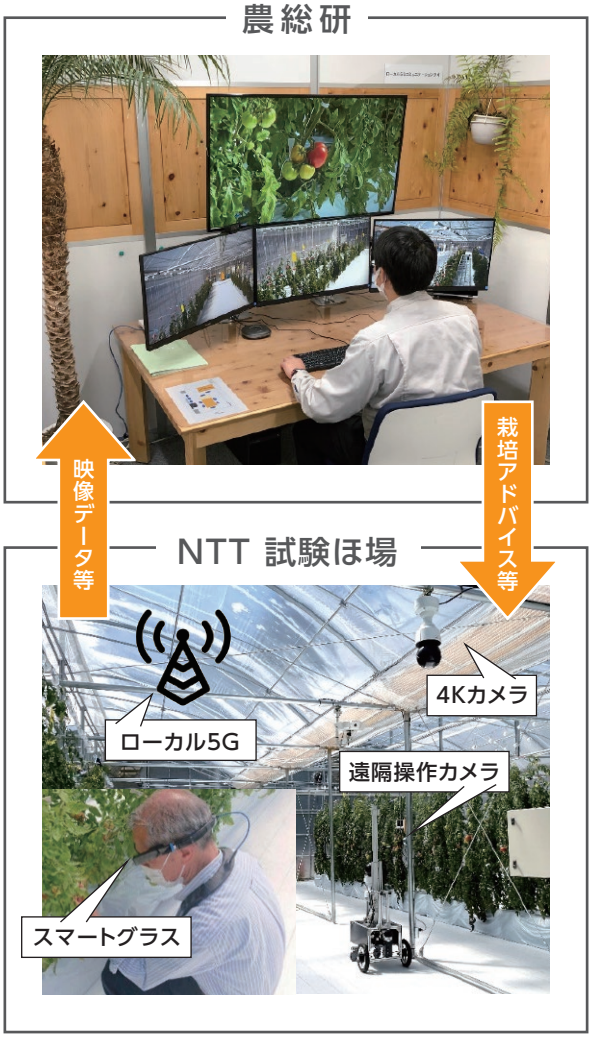

図3 ローカル5Gを介した遠隔指導

園芸技術科

野菜、果樹、花き、バイオテクノロジー等の園芸分野を担い、高品質・高付加価値な東京オリジナル品種の育成や、生産性や品質向上に向けた技術開発などに取り組んでいます。

■バイテク技術等を利用した東京特産品種の育成

優れた特徴を持つ品種間の交配や、バイオテクノロジー等の手法により、東京オリジナル品種を育成し、その利用技術の開発を進めています。露地イチゴ、今までにない花形や花色の切り花用ブバルディア、耐暑性があって高品質なブルーベリー、ウドなど、東京特産の野菜、花、果樹等について、東京オリジナルの新品種の育成に取り組んでいます。

■高品質・高付加価値農作物の育成

収益性の高い農業経営を実現するため、高品質な野菜生産に向けた栽培技術の改善や、花壇苗の生育障がいの要因解明など、高付加価値農作物の育成に向けた技術開発に取り組んでいます。

■園芸作物の生産性向上技術開発

野菜・果樹・花き栽培の生産性を高めるため、多品目野菜生産における品目別省力化技術や栽培技術、ICTの活用、高温抑制技術による高品質化、効果的な省エネ技術と多年生植物利用による冬季花き生産の安定化技術などの開発に取り組んでいます。

■江戸東京野菜の栽培技術マニュアルを作成

江戸東京野菜は、江戸から昭和40年頃にかけて東京でつくられた野菜で、現在の野菜とはやや異なる特徴があります。伝統野菜の安定生産と一層のブランド化を図るため、馬込半白キュウリなど主要5品目の作期拡大や高品質化等、生産性向上につながる栽培技術を確立し、栽培マニュアルを作成しました。

馬込半白キュウリ

馬込三寸ニンジン

寺島ナス

ごせき晩生小松菜

亀戸ダイコン

早春出荷を目指した多年生花きの選定

～卒業式シーズンに咲く多年生花きを選びました～

卒業式シーズンを含む2～3月の早春期に出荷可能な鉢花品目の拡充を目指し、暖房を多用せずに栽培できる耐寒性に優れた多年生花きを選定するため、104品種を調査しました。輪形や花数の点から観賞性を評価し、最終的にはオブリエチアをはじめとする30品種を、燃料費を抑えた栽培環境でも早春に開花する早春開花性と高い観賞性のある有望品種としました。

宿根草のコレクション

早春で花数の多いオブリエチア

生産環境科

農作物の生産環境分野を担い、農産物の安全性確保技術や病害虫総合管理技術（IPM）、環境負荷の少ない土壌総合管理技術、農作物の生産環境制御技術の開発などに取り組んでいます。

■病害虫総合管理技術（IPM）の開発研究

農作物に発生する病害虫の発生生態を明らかにし、様々な手段を組み合わせた総合的な病害虫管理技術に取り組み、農産物の安定生産や品質を図っています。

■土壌総合管理技術および農作物の機能性成分解明

環境と調和する農業生産を推進するため、生産基盤である土壌の悪化防止や改善技術に関する調査・研究を行い、適切な土壌管理を指導、推進しています。

■農産物の安全性確保技術の開発

食の安全・安心を確保するとともにより適切な農薬の使用法等を提案するため、都内産野菜に施用した農薬の残留挙動を調査しています。

天敵製剤を利用した露地ナシのハダニ類の防除

～ミヤコカブリダニ天敵製剤でハダニ類薬剤防除回数を低減～

都内の露地ナシ栽培では天敵製剤を利用したハダニ類防除に取り組む生産者が増えています。そこで、現地圃場において、天敵製剤のハダニ類防除効果、ナシ樹株元下草維持がハダニ類の発生に与える影響および両者の併用による防除効果を検証しました。その結果、天敵製剤、天敵に影響の少ない薬剤散布および樹株元に下草を残す栽培を組み合わせることで、天敵のカブリダニ類が保全され、ハダニ類の発生を低く抑えることができました。

天敵製剤（左：スパイカルプラス、中央・右：ミヤコバンカー）

試験圃場の様子（株元下草維持）

様々なヤシガラの特徴と使用上のポイント

～特徴の異なるヤシガラがトマトの生育に与える影響を調査～

培地や土壌改良材として利用されるヤシガラを調べると、粒径や堆積期間、含有する‘あく’処理の有無によって保肥力・水持ち、成分量等の特性が大きく異なることがわかりました。また、都内で流通しているヤシガラから特徴の異なる3種を選び、東京エコポニック（農総研が開発した、ヤシガラを使用した廃液を全く出さない養液栽培）でトマトを栽培したところ、収量への影響は少ないものの、栽培中に粒径や粒の分布が変わるとともに、pH、EC等が上昇し、あく抜きされていないと交換性カリが大きく減少することが確認されました。今後、ヤシガラの経年変化や特徴にあわせた使用方法・注意点を整理して、ヤシガラを利用した栽培現場での安定生産に貢献していきます。

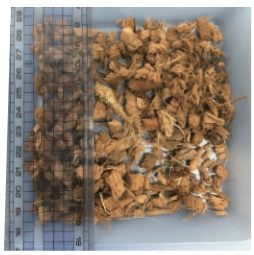

ヤシガラ市販品の事例（粒径が異なるもの、あく抜きや堆積処理の有無など、様々のものが市販されている）

「東京エコポニック」を用いたトマト栽培
被覆下の培地槽にはヤシガラが充鎮されている

畜産技術科

牛、豚、鶏等の畜産技術分野を担い、高品質で安全な東京ブランド畜産物の開発や維持改良、畜産の生産性向上技術開発、衛生害虫の問題をはじめとした都市畜産を取り巻く環境問題解決のための技術開発などに取り組んでいます。

■東京ブランド畜産物の育成

ブランド豚「トウキョウX」の高い肉質を安定して確保するための種豚選抜や育成・肥育技術の開発、「東京うこっけい」の卵や肉への抗酸化性の付与など付加価値の高い畜産物生産の研究を進め、東京の畜産物のさらなるブランド力強化を図っています。

■畜産の生産性向上技術開発

都内畜産業の生産性向上を図るために、「トウキョウX」の受精卵移植技術の活用と遺伝資源保存、酪農における人工繁殖技術を利用した繁殖障害対策や家畜疾病予防技術の開発、飼料作物増産技術の開発などに取り組んでいます。

■畜産環境問題を解決する技術開発

都市環境と調和した畜産経営の確立を目指し、臭気と並んで近隣への影響が大きい衛生害虫について過度に薬剤に頼らない、効率的な防除技術の開発に取り組んでいます。

トウキョウX

東京うこっけい

東京うこっけいのモモ肉

トウモロコシ二期作を導入した飼料作物の増産

～年2回の作付けで収量アップ!～

牛の飼料用トウモロコシの作付けについて、今までの年1回の単作から、年2回作付けする二期作を導入し、単位面積あたりの収量を増やす栽培技術を確立しました。また、播種前の作業を必要としない不耕起播種機の導入により、1作目の収穫後、すぐに播種することが可能となり、単作に比べ、1.5～2.0倍の年間収量が得られました。

1作目収穫の状況

緑化森林科

緑化及び森林分野を担い、様々な都市空間における緑化技術、東京を彩る樹種の選定と生産技術、森林産業の育成や豊かな森づくりに向けた技術の開発などに取り組んでいます。

■緑化植物を活用した都市環境改善技術の開発

都市の景観向上や潤いのある街づくりを目指し、新たな緑化植物の特性や環境適応等について検討し、都の緑化施策の推進と生産振興に寄与しています。

■豊かな森づくり技術の開発

林業・林産業の振興及び森林の保全・育成を通じて、地域の活性化と豊かな都民生活に貢献するため、花粉の少ない森づくりや野生動物の被害対策などの研究に取り組んでいます。

「動かせる緑陰ベンチ」の開発

～　真夏の都市に涼しさを提供します　～

近年、夏の暑さが厳しさを増す中、効果的な暑さ対策として、移動できるコンテナに樹木を植え、その木陰とミストを組み合わせた「動かせる緑陰ベンチ」を開発しました。このベンチは、日向と比較して緑陰下で約7℃、緑陰とミストの組み合わせで約11℃体感温度が下がり、暑さの軽減につながることがわかりました。また、ベンチは折りたたんで移動できるため、樹木を植えることができない場所でも涼しい空間を創出できます。

開発した「動かせる緑陰ベンチ」

降りたたんで移動可能

多摩地域における野生動物の林業被害とその分布

～新しい被害事例の紹介～

多摩地域において植栽木を加害する主な野生動物はニホンジカが知られていますが、近年、他の野生動物による新たな林業被害が確認されています。そこで、センサーカメラの画像から加害する野生動物の種類や分布を明らかにし、それらの密度分布図を作成しました。シカの密度分布は、西部で高く東部で低く、一方、イノシシやタヌキは、東部で高く西部で低い傾向がみられました。

苗木を噛み切るイノシシ

噛み切られた苗木

タヌキによる灌水装置の噛み切り

タヌキ対策として柵を設置

江戸川分場

東京東部地域における園芸分野を担い、高度集約型園芸技術の開発や、特産園芸作物における品種の選定・導入などに取り組んでいます。

■江東地域における高度集約型園芸技術の開発

江東地域の農業振興を図るため、地域の基幹品目であるコマツナやエダマメ、アサガオ等の安定生産・高品質化・省力化のための研究に取り組んでいます。

コマツナのうま味・甘味・苦味等に及ぼすアミノ酸組成の解明

～コマツナのおいしさ向上を目指して～

栽培条件、季節、収穫後の貯蔵条件や経過日数などがコマツナのアミノ酸含量や組成に及ぼす影響を明らかにし、「食味・おいしさ」との関係を解明するもので、葉身でのうま味・甘味アミノ酸は低温期ほど増加すること、甘味はアミノ酸よりも糖の影響が大きいこと、軽度の遮光でも甘味アミノ酸が減少し、品質の低下が起こることなど、各種の栽培・環境要因がコマツナ含有成分の挙動に及ぼす影響の詳細が明らかになりました。

コマツナの栽培試験圃場

コマツナからのアミノ酸抽出

受託・共同研究事業

農総研では、外部資金を活用した受託研究、企業・大学等との共同研究を積極的に推進しています。令和2年度は受託研究9件、研究外部資金として7,272千円を獲得し、共同研究26件を実施しました。

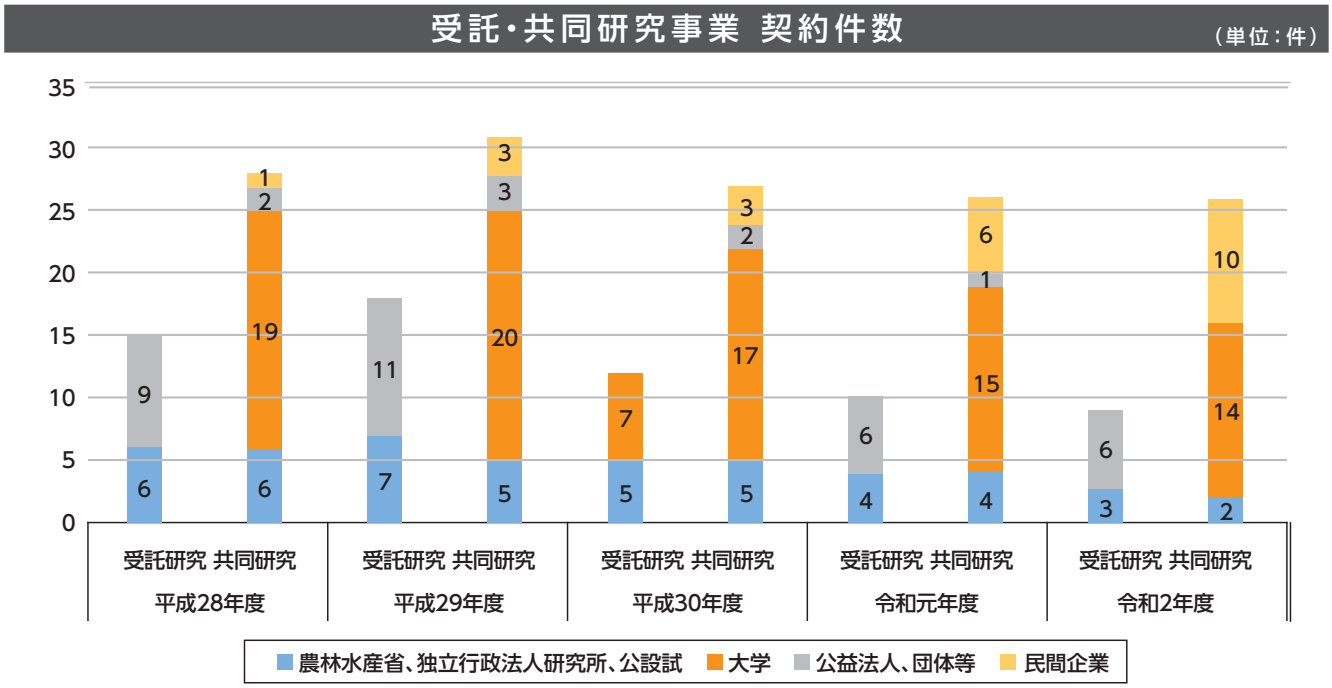

05 財団運営データ

DATE

財団は、東京の農林水産業を振興する公益法人として、公正で適正な組織運営を行うべく、ガバナンス体制とコンプライアンス体制の充実強化に努めています。また、職員が安全かつ健康的に作業できる環境を整えるため労働安全衛生の確保に努めています。

ガバナンス体制

財団は、各事業を公正かつ適正に運営するためにガバナンスの強化に努めています。

評議員会: すべての評議員で構成される財団の最高意思決定機関です。評議員、理事、監事の選任、理事及び監事の報酬等の額、貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認のほか、法令や定款で定められた事項を決議します。

理事会: すべての理事で構成されています。業務執行の決定、理事の職務の執行の監督、理事長及び業務執行理事の選任、事業計画及び収支予算の承認のほか、法令や定款で定められた職務を行います。

理事長: 財団の代表理事として、業務を執行します。

業務執行理事: 理事長を補佐し、農林総合研究センター所長として業務を執行します。

監事: 財団の業務及び財産の状況、並びに理事の職務執行を監査し、監査報告書を作成します。必要がある場合は、評議員会・理事会で報告します。

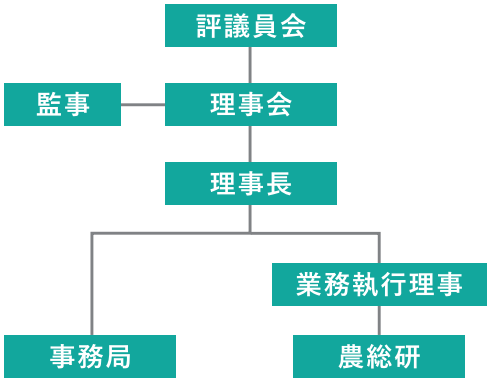

コンプライアンス体制

財団では、組織全体に法令遵守等に対する意識を浸透させ、リスク情報を共有し、未然にトラブルや不祥事を防止できる体制を整えるため、コンプライアンス委員会を設置しています。

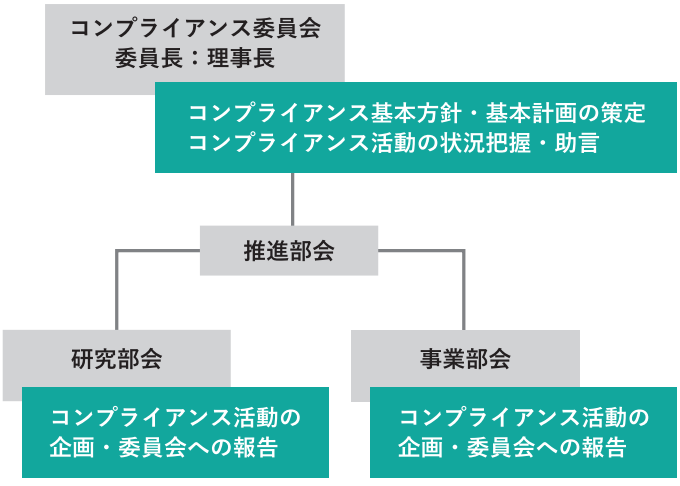

財団コンプライアンス基本方針（抄）

1 都民のニーズに適合した公益目的事業を行い、公平・公正を第一に、高品質の公益サービス、研究成果を提供し、都民（及び農林水産事業者）の満足と信頼の獲得を目指す。

2 情報管理を徹底し、個人情報の保護、この財団及び第三者の知的財産権を保護する。

3 公益法人に関する法令をはじめ、事業実施にかかる法令及び財団諸規則を遵守し、定期的に遵守状況を点検する。

労働安全衛生

財団では、労働安全衛生法その他関係法令の定めるところに従い、快適な作業環境の整備と労働条件の改善を図るため、安全衛生委員会を定期的に開催しています。委員会では、業務上発生した事故の情報共有や職場の巡視等を通じ、産業医と連携しながら職場の労働安全衛生の確保に努めています。

賃借対照表

（単位：円）

令和3年3月31日現在

科　　目	令和2年度	令和元年度	増減
Ⅰ　資産の部			
1　流動資産	966,457,052	803,216,298	163,240,754
2　固定資産	9,903,496,128	7,723,923,885	2,179,572,243
（1）基本財産	1,187,480,000	1,187,480,000	0
（2）特定資産	8,312,631,601	6,036,194,654	2,276,436,947
基金	6,003,770,125	3,515,667,490	2,488,102,635
積立資産	2,113,615,471	2,241,557,167	△ 127,941,696
有形固定資産	98,650,008	169,022,892	△ 70,372,884
その他資産	96,595,997	109,947,105	△ 13,351,108
（3）その他固定資産	403,384,527	500,249,231	△ 96,864,704
資産合計	10,869,953,180	8,527,140,183	2,342,812,997
Ⅱ　負債の部			
1　流動負債	837,391,890	638,366,351	199,025,539
2　固定負債	489,082,899	567,158,712	△ 78,075,813
負債合計	1,326,474,789	1,205,525,063	120,949,726
Ⅲ　正味財産の部			
1　指定正味財産	9,274,293,403	6,986,955,779	2,287,337,624
2　一般正味財産	269,184,988	334,659,341	△ 65,474,353
正味財産合計	9,543,478,391	7,321,615,120	2,221,863,271
負債及び正味財産合計	10,869,953,180	8,527,140,183	2,342,812,997

令和2年度正味財産増減計算書内訳書

（単位：円）

区分		公益目的事業会計						収益事業等会計	法人会計	合計
		後継者対策事業 公1	経営安定対策事業 公2	森林整備事業 公3	緑の募金・緑化推進事業 公4	試験研究・成果還元事業 公5	小計	生産安定対策事業		
経常収益	基本財産運用益	1,290,339	0	586,519	0	0	1,876,858	595	4,307,373	6,184,826
	特定資産運用益	0	0	3,202,850	2,713	0	3,205,563	0	9,463	3,215,026
	事業収益	2,028,851	5,341,500	175,490,542	17,462,573	29,875,065	230,198,531	0	0	230,198,531
	受取補助金等	230,842,765	113,613,751	343,956,630	196,070,454	1,419,916,870	2,304,400,470	26,464,891	246,695,884	2,577,561,245
	その他収益等	7,025,000	19,371,224	988,224,717	392,933	303,130	1,015,317,004	8,936,444	636,841	1,024,890,289
	計	241,186,955	138,326,475	1,511,461,258	213,928,673	1,450,095,065	3,554,998,426	35,401,930	251,649,561	3,842,049,917
経常費用	事業費	245,377,790	148,565,530	1,563,335,634	214,961,892	1,452,573,168	3,624,814,014	35,401,930		3,660,215,944
	管理費								247,308,326	247,308,326
	計	245,377,790	148,565,530	1,563,335,634	214,961,892	1,452,573,168	3,624,814,014	35,401,930	247,308,326	3,907,524,270
当期経常増減額		△4,190,835	△10,239,055	△51,874,376	△1,033,219	△2,478,103	△69,815,588	0	4,341,235	△65,474,353
当期経常外増減額		0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期末残高		11,182,100	7,709,150	93,948,390	49,421,683	10,251,220	172,512,543	4,000,000	92,672,445	269,184,988
指定正味財産期末残高		263,472,093	2,140,972,458	6,051,653,400	0	528,913	8,456,626,864	16,117,539	801,549,000	9,274,293,403
正味財産期末残高		274,654,193	2,148,681,608	6,145,601,790	49,421,683	10,780,133	8,629,139,407	20,117,539	894,221,445	9,543,478,391

令和元年度正味財産増減計算書内訳書

（単位：円）

区分		公益目的事業会計						収益事業等会計	法人会計	合計
		後継者対策事業 公1	経営安定対策事業 公2	森林整備事業 公3	緑の募金・緑化推進事業 公4	試験研究・成果還元事業 公5	小計	生産安定対策事業		
経常収益	基本財産運用益	1,290,753	0	586,706	0	0	1,877,459	593	4,308,654	6,186,706
	特定資産運用益	0	0	5,649,859	2,706	0	5,652,565	0	6,586	5,659,151
	事業収益	955,000	88,200	170,193,622	24,461,121	34,187,471	229,885,414	0	0	229,885,414
	受取補助金等	151,470,810	72,557,188	273,169,375	270,192,249	1,091,933,857	1,859,323,479	25,159,153	195,074,576	2,079,557,208
	その他収益等	7,000,000	35,598,864	871,564,111	1,578,123	147,588	915,888,686	13,019,828	95,773	929,004,287
	計	160,716,563	108,244,252	1,321,163,673	296,234,199	1,126,268,916	3,012,627,603	38,179,574	199,485,589	3,250,292,766
経常費用	事業費	160,612,157	108,388,694	1,334,573,793	295,315,842	1,128,642,435	3,027,532,921	38,179,574		3,065,712,495
	管理費								195,617,926	195,617,926
	計	160,612,157	108,388,694	1,334,573,793	295,315,842	1,128,642,435	3,027,532,921	38,179,574	195,617,926	3,261,330,421
当期経常増減額		104,406	△144,442	△13,410,120	918,357	△2,373,519	△14,905,318	0	3,867,663	△11,037,655
当期経常外増減額		0	0	486,000	0	0	486,000	0	0	486,000
一般正味財産期末残高		15,372,935	17,948,205	145,822,766	50,454,902	12,729,323	242,328,131	4,000,000	88,331,210	334,659,341
指定正味財産期末残高		261,245,600	160,564,738	5,745,368,310	0	1,184,105	6,168,362,753	17,044,026	801,549,000	6,986,955,779
正味財産期末残高		276,618,535	178,512,943	5,891,191,076	50,454,902	13,913,428	6,410,690,884	21,044,026	889,880,210	7,321,615,120

社会貢献（CSR）の取組

公益財団法人東京都農林水産振興財団は、東京都内において、農林水産業の担い手の確保・育成、経営基盤の強化、森林整備、試験研究の推進と成果の還元、農林水産資源の拡大などを通じて、食と緑に関する都民生活の向上に貢献するとともに、環境と調和する農林水産業の振興を図ることを目的に設立されました。財団では、環境配慮の取組、普及啓発活動等を通じて、自然環境の保全や都民生活の向上に努めています。加えて、企業・団体等が行う社会貢献（CSR ※1）の取組も支援しています。

※1 CSRとは、企業等が利潤を追求するだけでなく、組織活動が社会へ与える影響に責任をもち、顧客、株主、消費者など利害関係者の存在を考慮し、法令遵守、環境への配慮、地域社会との共存・貢献などを企業活動に取り入れ、持続可能な社会を築いていくために社会的責任を果たすこと。

1 環境配慮の取組

多摩産材の利用

財団では、花粉を多く飛散するスギ・ヒノキ林を伐採し、花粉の少ないスギなどに植え替える「花粉の少ない森づくり」を推進しています。また、森林循環を促進するため、多摩地域で生育し、適正に管理された森林から生産された多摩産材の利用と普及に努めています。

樹木は二酸化炭素を吸収し、炭素として取り込みます。取り込んだ炭素は、伐採された木材・木製品でも固定され続け、木材を使うことは地球温暖化の防止に繋がります。

立川庁舎では、平成29年に外構、内装、什器など、可能な限り多摩産材を利用※2した庁舎に改修し、多摩産材モデルオフィスとして公開しています。

※2 多摩産材利用材積　約38m³（直径25cm×4mの丸太で約304本分に相当）

正面玄関

エントランスロビー

ヒノキ材のテーブル・イス

森林認証

財団が管理する森林及び貯木場について、森林認証制度※3における一般社団法人緑の循環認証会議（SGEC）の森林管理（FM）認証及びCoC認証を取得しています。

※3 適切な森林管理や環境に配慮した持続可能な森林経営を行っている森林と、そこから生産・加工された木材等を取り扱う加工・流通業者を第三者機関が審査・認証し、一般材と区分する制度のこと。持続可能な森林経営を行っている森林を認証する森林管理（FM）認証と、認証森林から産出される認証生産物の生産・加工・流通の各工程が適切に管理されていることを認証するCoC認証がある。

2 普及啓発活動

職場体験実習、施設見学

未来を担う子どもたちに食と農業の大切さを伝えるため、地域の幼稚園・保育園児を対象にサツマイモ栽培体験を行っています。そのほか、各施設で職場体験や施設見学の機会を提供して、農林水産業に関する普及啓発に取り組んでいます。

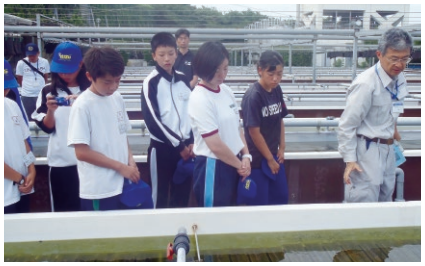

職場見学（栽培漁業センター）

職場体験（江戸川分場）

保育園の芋ほり（立川庁舎）

都民参加型体験事業

食育活動の一環として「都民と進める食と農の体験事業」を実施しています。農作業体験や家畜ふれあい体験など都民が農畜産業について楽しく学べる機会を提供し、農畜産物に対する理解促進と健全な食生活習慣を培います。

ニンジン収穫体験

畜産ふれあい動画

子牛のブラッシング体験

ソーセージ作り方動画

3 企業・団体等が行う社会貢献活動（CSR）への支援

近年、企業や団体では、事業活動を通じて社会貢献の責務を果たすCSRの取組が拡大しています。財団では、こうした企業・団体と連携し、環境保全や教育普及活動など企業・団体等が行うCSRの取組を支援しています。

企業の森

当財団では、環境保全に取り組む企業・団体ならびに森林所有者と森林整備に関する「企業の森」協定を締結し、「花粉の少ない森づくり運動」を推進しています。企業・団体の協賛により 森林整備を行うとともに、社員による森林ボランティアや社員研修の場を提供するなど森づくり活動を支援しています。

活動の様子

4 フードバンクへの野菜の寄付

2020年度開設した東京農業アカデミー八王子研修農場の栽培実習で収穫された野菜の一部を、フードバンクを通じて地域の子ども食堂等へ寄付する取組を行っています。
財団では社会貢献活動の一環として、フードバンク活動を実施している団体を通じた子ども食堂や福祉施設等への食糧支援を行い、地域との共生を目指すとともに、資源の有効活用や食品ロス削減並びに東京産食材の地産地消を推進しています。

※フードバンクとは
品質に問題がないにも関わらず処分される食品を企業・個人から寄付を受けて、食品支援を必要とする家庭や施設等に届ける団体や活動のこと。

農林水産業各種データ

東京農業の概要

東京都の農地面積（2020年） (ha)

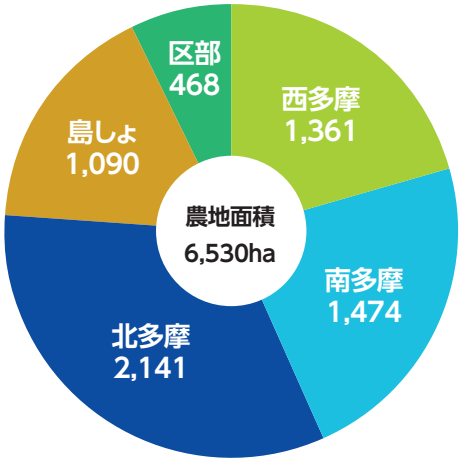

（農林水産省データより）

農地面積及び農家戸数の推移

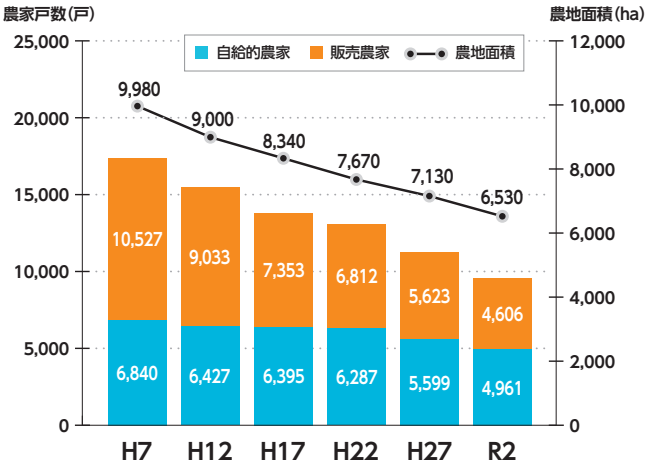

（農林水産省データ、農林業センサスより）

農産物出荷先別農業経営体数 (経営体)

※複数回答あり

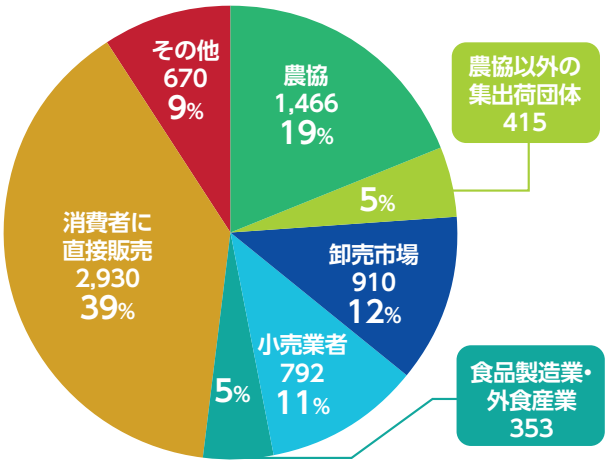

（2020年農林業センサスより）

農業産出額の内訳（2019年） (千万円)

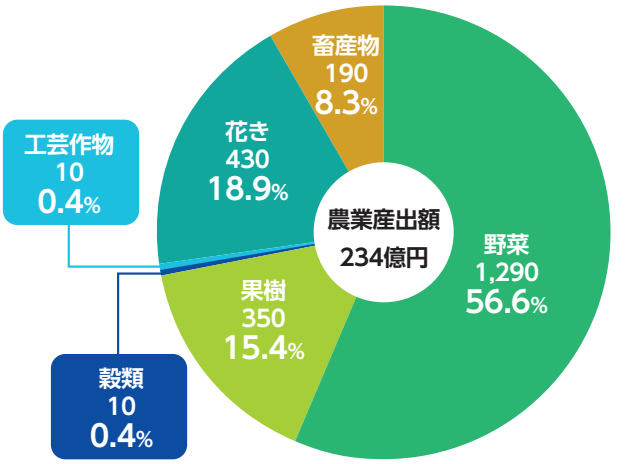

（農林水産省データより）

農産物販売金額1位の部門別農業経営体数

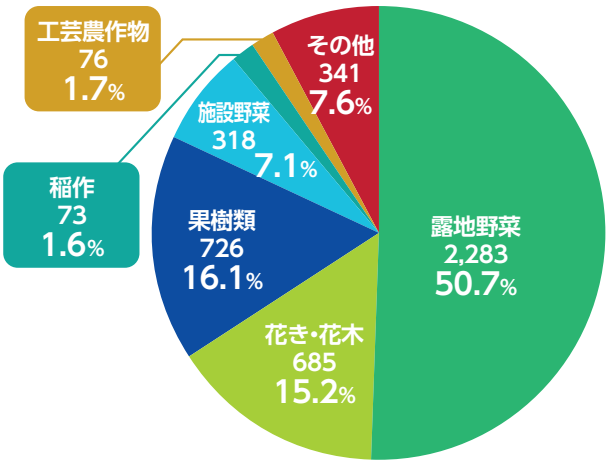

（2020年農林業センサスより）

基幹的農業従事者数

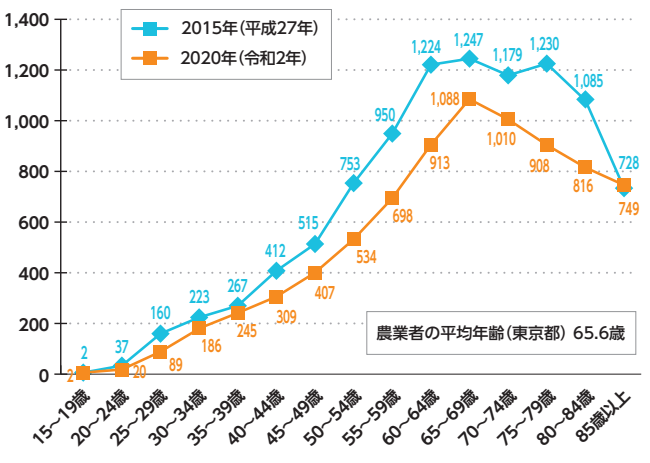

（2020年農林業センサスより）

東京の畜産業

家畜・家きん飼養頭羽数の推移（単位：頭、羽）

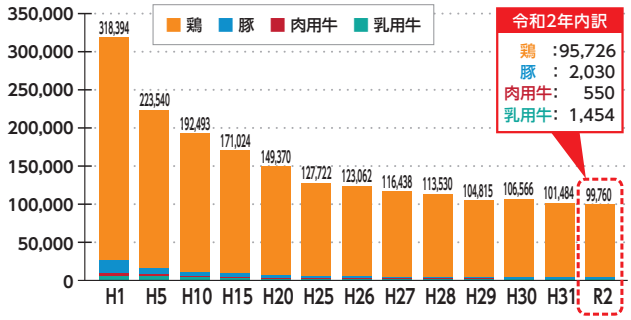

（「東京都畜産関係統計資料」より）

家畜・家きん飼養農家数の推移（単位：戸）

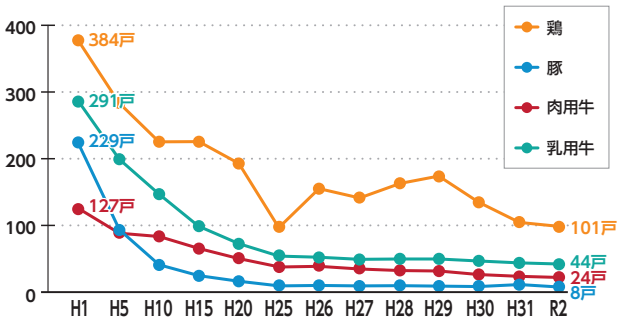

（「東京都畜産関係統計資料」より）

東京の森林の概要

区　分	東京都	内　訳		全　国
		区部・多摩	島しょ	
総面積（ha）	219,403	178,735	40,668	37,797,641
森林面積（ha）	78,565	52,867	25,698	25,048,199
林野率（%）	36	30	63	66

（東京都「令和2年度版　東京の森林・林業」より）

所有形態別森林面積

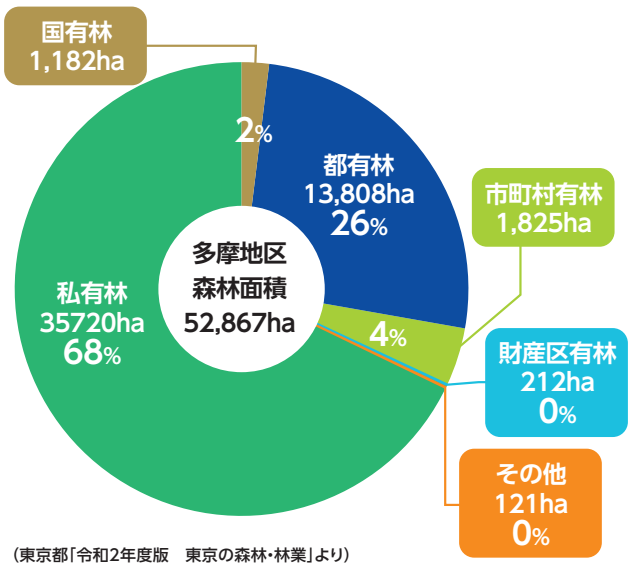

（東京都「令和2年度版　東京の森林・林業」より）

民有林における人工林・天然林別森林面積

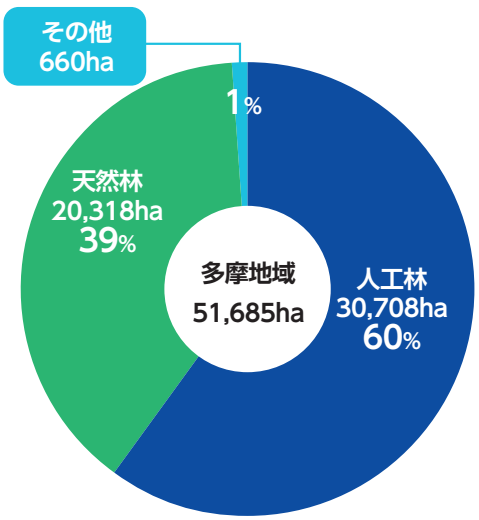

（東京都「令和2年度版　東京の森林・林業」より）

林業退職金共済事業に加入する事業体等の数の推移（単位:事業体）

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
事業体	56	56	56	56	55	54	53	49	50	49	49	49

（東京都「令和2年版　東京の森林・林業」より）

都内事業体の規模別現場従事者数

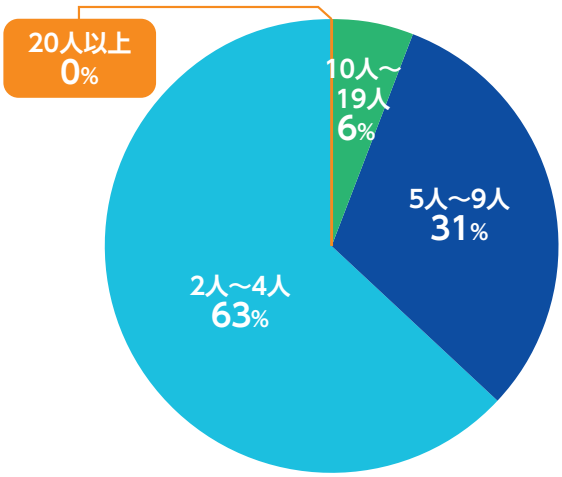

（東京都「平成31年度　東京都林業関係労働力実態調査報告書」より）

都内事業体の経験年数別構成割合

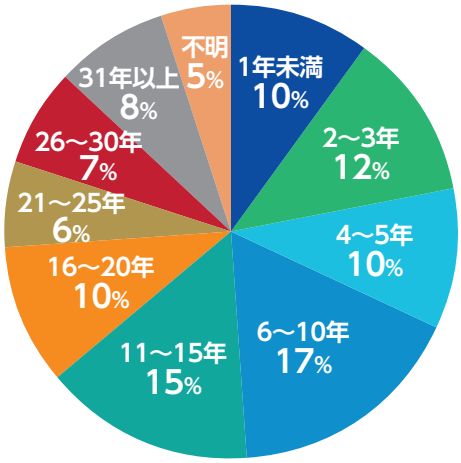

（東京都「平成31年度　東京都林業関係労働力実態調査報告書」より）

木材価格の推移

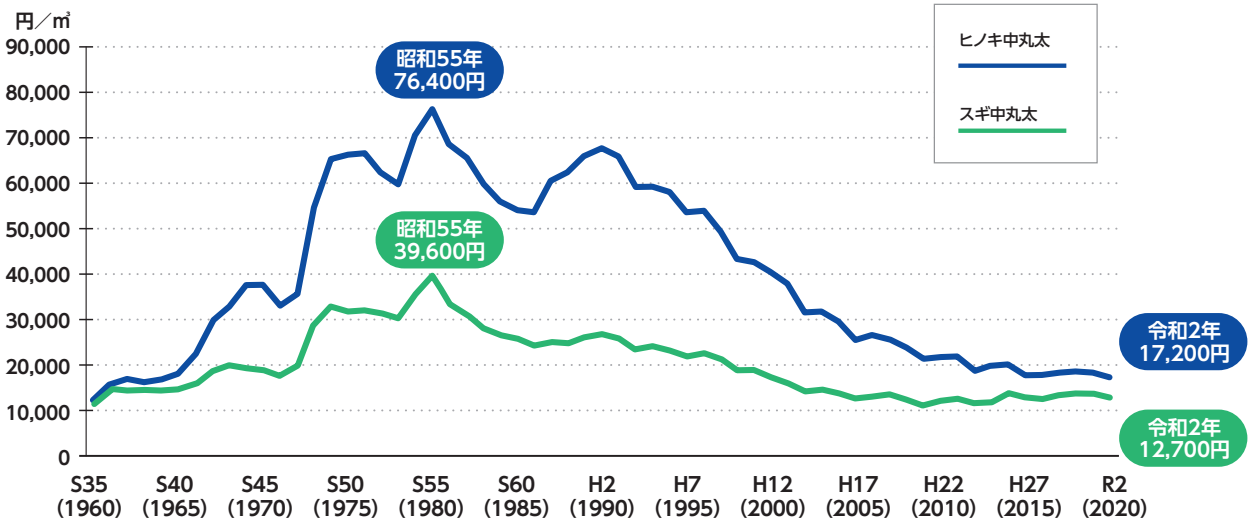

（林野庁「令和2年度 森林・林業白書」より）

多摩木材センター（原木市場）の木材取扱量（他県産の木材を含む）

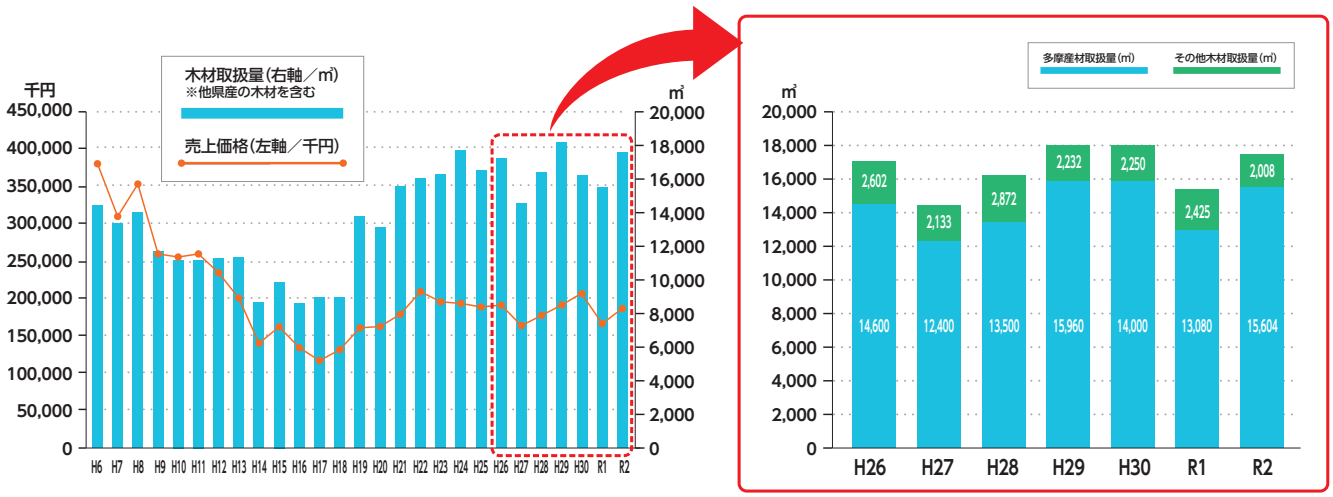

（東京都「令和2年度版　東京の森・林業」より）

東京の水産業

(1)漁業生産量

①海区別生産量の推移 (トン)

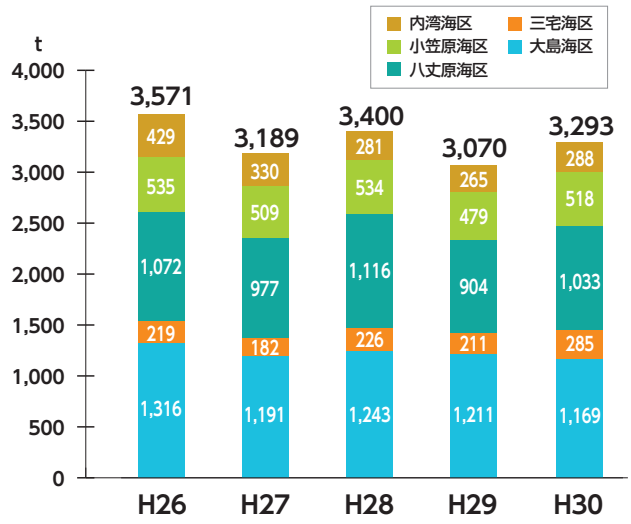

(令和元年版 「東京都の水産」より)

②島しょ地域の生産量 (トン)

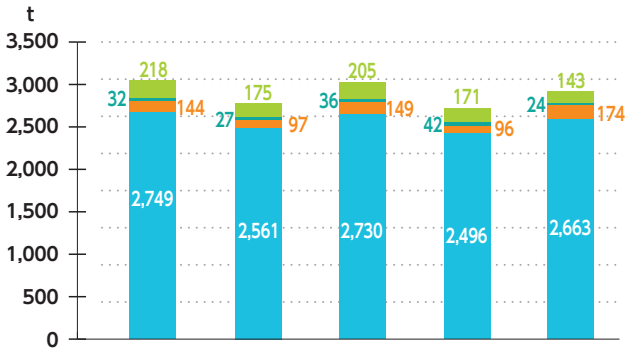

	H26	H27	H28	H29	H30
藻 類	218	175	205	171	143
貝 類	32	27	36	42	24
その他	144	97	149	96	174
魚 類	2749	2561	2730	2496	2663

(令和元年版 「東京都の水産」より)

③内水面養殖生産量 (kg)

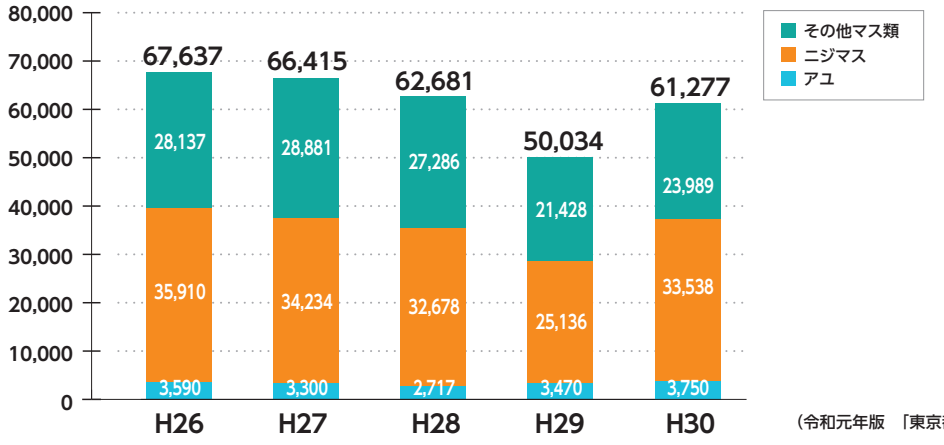

(令和元年版 「東京都の水産」より)

(2)漁業経営体・就業者数

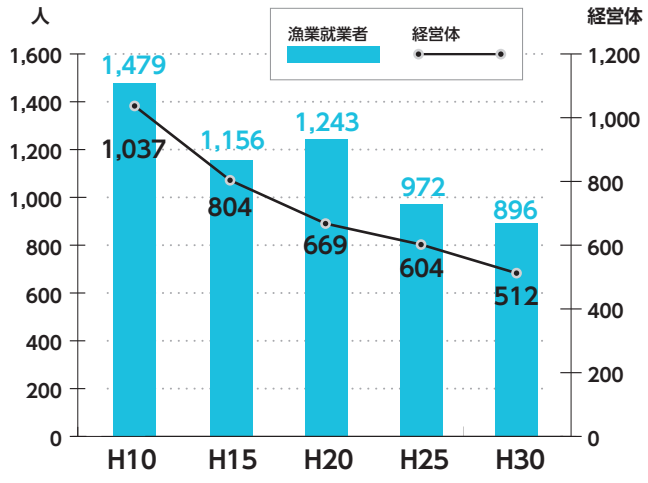

※H15年は三宅島を含まず

(漁業センサスより)

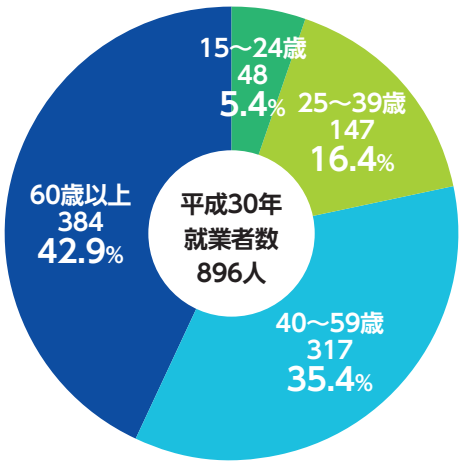

(漁業センサスより)

農林関係補助制度一覧（令和3年12月現在）

	窓口	事業名	補助及び支援内容	担当部署
農業分野	財団	野菜価格安定対策事業	平均市場価格と保証基準額の差額の80%を補填	農業支援課
		畜産振興事業（肉用子牛生産者補給金制度）	平均売買価格が保証基準価格を下回った場合に補給金交付	農業支援課
		畜産振興事業（肉用牛肥育経営安定交付金制度）	標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に差額の9割を交付	農業支援課
		担い手育成・活動支援事業	・就農のための技術習得や研修受講に対し、必要な費用の一部を助成 ・知的財産の取得や活用、農産物等の販売促進活動に対し、必要な費用の一部を助成 ・担い手団体が行う自主的な研究活動等に対し、必要な費用の一部を助成 ・農業経営や技術向上のための講習会、研修等に対し、必要な費用の一部を助成 ・担い手の配偶者確保支援のため、一般独身者との交流活動に対し、その運営費の一部を助成 ・援農ボランティアの受入農家が実施する環境整備等に必要な経費の一部を助成	農業支援課
		都民交流事業	担い手団体が実施する農林水産体験等の都民との交流活動に必要な費用の一部を助成	農業支援課
		生産緑地買取・活用支援事業	・区市が活用計画に基づき生産緑地を買い取る場合の経費の1/2を補助 ・区市が、「生産緑地買取支援」で買い取った生産緑地において、都の政策課題の解決に資する施設を設置する場合の経費の4/5を補助（1区市当たり補助上限額1億円）	農業支援課
		チャレンジ農業支援事業	・専門家派遣 ・農産物の販売促進や商品開発等、農業経営の多角化・改善に向けた取組に対し、必要な経費の一部を補助（補助率1/2以内、補助額15万円～250万円）	チャレンジ農業支援センター
		農林水産物認証取得支援事業	・JGAP認証、ASIAGAP認証、またはGLOBALG.A.P.認証に係る審査費用を助成 ・認証取得のために専門家の助言が必要な場合、コンサルタントを派遣	地産地消推進課
		広域食育推進民間活動支援	東京都食育推進計画に基づき、都民を対象に民間団体が行う食育推進活動に対して助成（補助率1/2以内、助成限度額120万円）	地産地消推進課
	東京都	都市農地保全支援プロジェクト	区市町村が行う農地保全のための施設整備、調査設計や農地保全の理解促進など農地の保全に必要な経費等を補助	農林水産部農業振興課
		土地改良事業	土地改良法に基づいて、市町村、土地改良区等が行う土地改良事業またはこれに準ずる事業に要する経費の補助	農林水産部農業振興課
		山村・離島振興施設整備事業	山村や離島の基幹作物の生産振興に必要な施設等の整備に要する経費の補助	農林水産部農業振興課
		都市農業活性化支援事業	営農集団・特認経営体及び法人が行うパイプハウス等生産施設、流通・販売施設等の整備に要する経費の補助	農林水産部農業振興課
		新規就農者定着支援事業	認定新規就農者等に対し、就農に必要な施設等の整備に要する経費の補助	農林水産部農業振興課
		農業次世代人材投資事業	次世代を担う農業者となることを志向する経営開始直後の新規就農者に対し、資金を交付	農林水産部農業振興課
		農地の創出・再生支援事業	市街化区域を対象に、農家所有の宅地等を農地に転換する際に必要な農地整備に要する経費の補助 都市計画区域外及び市街化調整区域や島しょ地域を対象に、農業者等が遊休農地を積極的に引き受けて農地を再生利用するのに要する経費の補助	農林水産部食料安全課
		地域特産品開発支援事業	都内特産品に係る加工食品の開発、商品化、販売に向けた調査などに要する経緯の補助（都内の中小企業対象）	農林水産部食料安全課
		食育の推進	食育活動に要する経費の補助（区市町村向け）（農業協同組合、学校法人等団体向け）	農林水産部食料安全課
林業分野	財団	にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業	人が多く集まりにぎわう都内の商業施設や交通機関の施設等において多摩産材を使った内装・外装の木質化、什器の整備等に要する経費の一部を補助（補助率1/2以内、上限5,000万円）	森の事業課
		木の街並み創出事業	都内の民間建築物で国産木材（多摩産材3割以上）を使った外壁・外構の木質化等に要する経費の一部を補助（補助率1/2以内、補助額500～3,000万円）	森の事業課
		中・大規模建築物の木造木質化設計支援事業	東京都内において主要構造部に国産木材を一定以上使用する、中・大規模の民間施設建築の設計に係る経費の一部を補助（補助率1/2以内、上限5,000万円）	森の事業課
		林業労働力総合対策事業	・林業機械の運転資格や林業作業の特別教育等の資格取得料の助成 ・新規就労者の本採用前の雇用期間に要する諸経費の助成 ・技術習得に長期を要する高度技術の習得のため、先進的な事業体等への出向に要する経費（出向者の人件費等）の助成 ・林業機械のレンタル料金の一部を助（1/2以内） ・大型林業機械の購入またはリース時の物件費助成 ・林業機械（その他機械）、チェーンソー等小型林業機械の購入費助成 ・宿舎借上げ経費助成（1/2以内） ・基盤整備、労働安全対策、福利厚生、装備品等購入助成	林業労働力確保支援センター
		多様な林業経営モデル創出事業	森林・林業・木材産業に関連する新規事業の実施や6次産業化への対応等、多摩の森林や多摩産材のPRに資する取組に対し、必要な経費の一部を助成（助成率1/2以内、上限250万円）	林業労働力確保支援センター
		多摩産材生産拡大支援事業	他県林業事業体の都内森林整備への進出及び定着を促進するため、事務所賃料等必要な経費の一部を助成（助成率1/2以内、上限360万円）	林業労働力確保支援センター
		林業労働力就労安定事業	現場作業員のエピネフリン注射液自己注射キット製剤（通称エピペン）購入費用を助成	林業労働力確保支援センター
		緑の少年団活動支援事業	将来の東京の森林を支える担い手の育成を図るため、緑の少年団の活動費を助成	緑化推進室
		森林循環促進事業（主伐材搬出補助）	民間の伐採搬出を促進するため、伐採された木材の運搬経費の一部を補助	花粉対策室
	東京都	森林整備補助事業	森林所有者が行う、人工造林、間伐等に対する補助	東京都森林事務所
		高品質木材のための保育管理	高品質木材のための保育管理事業（人工造林、間伐等）に要する経費の補助	東京都森林事務所
		保育園・幼稚園等による木育推進事業	保育園・幼稚園の木育活動や内装木質化などに要する補助	農林水産部森林課 東京都森林事務所

農林水産関係法令の変遷（1942年以降）　※法令は公布の年で記載、一部略称あり

		年	法令及び施策の動向	社会・経済の動き
農業	終戦から農業基本法制定まで	昭和		
		20（1945）	12月GHQ農地改革に関する覚書　農地調整法改正公布（第1次農地改革）	8月終戦
		21（1946）	農地調整法改正　自作農創設特別措置法公布（第2次農地改革）	
		22（1947）	農業協同組合法　食品衛生法　農業保険法	
		23（1948）	食料確保臨時措置法公布　農薬取締法 農地改良助長法	
		24（1949）	都農業改良普及員制度発足 土地改良法 獣医師法 米価審議会設置 全国農地委員会選挙 家畜商法	
		25（1950）	家畜保健衛生所法 肥料取締法 植物防疫法 日本農林規格等に関する法律 家畜改良増殖法 牧野法	
		26（1951）	農業委員会法　家畜伝染病予防法　農産物検査法　養豚農業振興法	
		27（1952）	農地法　農林漁業金融公庫法　飼料需給安定法　主要農作物種子法	
		28（1953）	と畜場法　農産物価格安定法　農業機械化促進法　飼料安全法　離島振興法	
		29（1954）	東京都農業会議発足　酪農振興法　全国農業会議所設立　全国農業協同組合中央会設立	洞爺丸台風
		30（1955）	東京都農業協同組合中央会設立　東京都畜産会設立　養蜂振興法	
		31（1956）	家畜取引法　農業改良資金融通法	「もはや戦後ではない」（経済白書）
		34（1959）		伊勢湾台風
		35（1960）	養鶏振興法　医薬品医療機器等法	国民所得倍増計画
	農業基本法のもとでの農政展開	昭和		
		36（1961）	農業基本法　農業近代化資金融通法　畜産の安定に関する法律　農業信用保証保険法 果樹農業振興特別措置法	
		39（1964）		東海道新幹線開業 東京オリンピック大会開催
		40（1965）	山村振興法　酪農振興法改正（牛乳の学校給食制度化）	いざなぎ景気（～70）
		41（1966）	野菜生産出荷安定法	
		42（1967）	公害対策基本法	米、有史以来の大豊作
		43（1968）	都市計画法（新法）　小笠原諸島の復帰に伴う法令の適用の暫定措置等に関する法律	日本、GNP世界第2位 小笠原返還
		44（1969）	農業振興地域の整備に関する法律 自主流通米制度の発足　米の生産調整実施要綱　小笠原諸島振興開発特別措置法	
		45（1970）	過疎地域対策緊急措置法　農業者年金基金法　農用地の土壌汚染防止等に関する法律	地価公示始まる　米飯給食
		46（1971）	グレープフルーツ、生牛、豚肉など輸入自由化　卸売市場法	ニクソンショック、変動相場制へ
		47（1972）	東京における自然の保護と回復に関する条例（2000年全部改正） 地方税法改正（市街化区域農地の宅地並み課税）	沖縄の日本復帰、世界食料危機 国連人間環境会議
		48（1973）	農水産業組合貯金保険法	米国産大豆輸出規制 第1次オイルショック　円変動相場制へ
		49（1974）	生産緑地法	
		50（1975）	租税特別措置法改正（農地相続税納税猶予措置の創設）　生産緑地地区初指定	
		51（1976）	東京都野菜価格安定資金協会設立	ロッキード事件
		54（1979）		第2次オイルショック
		55（1980）	農住組合法（宅地化促進）　農業経営基盤強化促進法	日本、世界一の長寿国へ
	国際化の進展と食料・農業・農村基本法の制定　都市農業の振興	昭和		
		59（1984）	牛肉・オレンジの輸入拡大　東京都農林水産業後継者育成財団設立　地力増進法	
		60（1985）		プラザ合意
		62（1987）	生産者米価引き下げ（売買逆ザヤ解消）　東京都森林整備公社発足	
		63（1988）	肉用子牛生産安定等特別措置法	
		平成		
		1（1989）		消費税導入、ベルリンの壁崩壊
		2（1990）	市民農園整備促進法　東京都食品技術センター開設	
		3（1991）	東京都農林水産振興財団設立　牛肉・オレンジ輸入自由化　食品の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律　生産緑地法改正（新生産緑地法）	湾岸戦争、バブル経済崩壊 東京都庁舎完成（新宿）
		4（1992）	獣医療法	国連地球環境サミット　グリーンツーリズム提唱
		5（1993）	特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律 ガット・ウルグアイ・ラウンド（多角的貿易交渉）決着　（農業保護措置の削減、WTO発足へ）	米、戦後最悪の凶作（作況指数74）
		6（1994）	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律　都環境保全型農業推進基本方針	
		7（1995）	食糧管理法廃止・食糧法制定　容器包装リサイクル法 青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法	阪神・淡路大震災
		9（1997）		地球温暖化防止京都会議
		10（1998）	種苗法（全部改正）	地球温暖化対策推進法制定
		11（1999）	食料・農業・農村基本法　持続的農業法　国立研究法人農業・食品産業技術総合研究機構発足 家畜排せつ物法	
		12（2000）	中山間地域等直接支払制度　　過疎地域自立促進特別措置法　食品リサイクル法	
		13（2001）	農林中央金庫法	米国同時多発テロ発生、BSE感染牛発生
		14（2002）	鳥獣保護管理法　BSE対策特別措置法　独法農業者年金基金法	京都議定書締結、自然再生推進法制定
		15（2003）	食品安全基本法　遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物多様性の確保に関する法律	
		16（2004）	外来生物法	新潟県中越地震　鳥インフルエンザ発生
		17（2005）	食育基本法　東京都農林総合研究センター発足　東京都島しょ農林水産センター発足	京都議定書発効、目標達成計画の策定
		18（2006）	農政改革三法成立　担い手経営安定法　有機農業の推進に関する法律	人口減少局面へ
		19（2007）	日本政策金融公庫法　G-GAP制度発足・開始 農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律	合計特殊出生率1.25過去最低を記録 新潟県中越沖地震
		21（2009）	バイオマス活用推進基本法　米穀の新用途への利用促進に関する法律	
		22（2010）	口蹄疫対策特別措置法	
		23（2011）		東日本大震災
		25（2013）	農地中間管理事業の推進に関する法律　都エコ農産物認証制度発足	
		26（2014）	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律　花き振興法　養豚農業振興法	
		27（2015）	都市農業振興基本法　農業委員会法改正（農業委員の任命制、農地利用最適化推進委員の新設）	国連サミットSDGs（持続的開発目標）採択

		年	法令及び施策の動向	社会・経済の動き
農業	国際化の進展と食料・農業・農村基本法の制定　都市農業の振興	平成 28(2016)	温暖化対策「パリ協定」発効(19年米国脱退通告) 都,指導農業士制度導入　都市農業振興基本計画	熊本地震
		29(2017)	生産緑地法改正(施設の制限緩和、特定生産緑地制度の導入)　東京農業振興プラン策定 都市計画法・建築基準法改正(田園住居地域の創設)	九州北部豪雨
		30(2018)	都市農地貸借法(生産緑地の貸借の円滑化、納税猶予の継続)　主要作物種子法廃止 東京都GAP制度発足(初認定7件)	
		31(2019)	農地中間管理事業推進法改正(機構の手続きの簡素化、事業区域の拡大)　農産物輸出促進法 肥料取締法改正	
		令和 2(2020)	家畜改良増殖法改正　家畜伝染病予防法改正　種苗法改正	

	年	法令及び施策の動向
林業	昭和 12(1937)	森林保険法
	22(1947)	林政統一(国有林野事業特別会計法)
	25(1950)	造林臨時措置法(要造林地の指定等による積極的な造林の推進)、森林病害虫等防除法　山梨県で第1回全国植樹祭
	26(1951)	森林法改正(森林計画制度・伐採許可制度の導入)、国有林野管理経営法(国有林野法)
	29(1954)	保安林整備臨時措置法
	32(1957)	国有林生産力増強計画策定、森林法改正(普通林広葉樹の伐採届出制に変更等)
	33(1958)	分収林特別措置法
	35(1960)	治山治水緊急措置法制定
	37(1962)	森林法改正(全国森林計画、地域森林計画の新設等)
	38(1963)	森林組合合併助成法
	39(1964)	林業基本法
	40(1965)	山村振興法制定
	41(1966)	入会林野等に係る権限の近代化の助長に関する法律、森林資源基本計画策定
	51(1976)	林業改善資金助成法
	53(1978)	森林組合法
	54(1979)	林業等振興資金融通暫定措置法
	平成 1(1989)	森林の保健機能の増進に関する特別措置法
	7(1995)	緑の募金による森林整備等の推進に関する法律
	8(1996)	林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通に関する暫定措置法改正　林業労働力の確保の促進に関する法律制定 木材の安定供給の確保に関する特別措置法　東京で第47回全国植樹祭
	9(1997)	森林組合合併助成法の一部を改正する法律
	11(1999)	国立研究開発法人森林研究・整備機構法
	13(2001)	森林総合研究所、林木育種センターを独立行政法人化、森林・林業基本計画決定 森林・林業基本法・森林法・林業経営基盤強化資金暫定措置法の改正
	14(2002)	地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策の策定
	20(2008)	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法制定
	22(2010)	公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律
	28(2016)	合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(通称「クリーンウッド法」)
	30(2018)	森林経営管理法(放置された森林の経営管理の適正化)　東京で第42回全国育樹祭
	31(2019)	森林環境税・森林環境譲与税法(自治体への譲与開始)、国有林法改正(大規模伐採を民間開放)
	令和 2(2020)	森林組合法改正(多様な連携手法の導入、正組合員資格の拡大、事業の執行体制の強化)
水産業	昭和 23(1948)	水産業協同組合法
	24(1949)	漁業法
	25(1950)	漁船法
	26(1951)	水産資源保護法
	46(1971)	海洋水産資源開発促進法
	52(1977)	12海里領海法、200海里漁業水域法公布
	平成 8(1996)	海洋生物資源保存管理法　排他的経済水域における漁業等主権的権利行使法
	13(2001)	水産基本法
	26(2014)	内水面漁業振興法

地域農業の姿

「わがマチ・わがムラ　―市町村の姿―」
都道府県や市町村ごとの農林水産業の状況等について、統計データの検索やランキングの表示ができます。

農林水産省ホームページ

ホーム ＞ 統計情報 ＞ わがマチ・わがムラ
http://www.machimura.maff.go.jp/machi/

「地域の農業を見て・知って・活かすデータベース」
2015年農林業センサスの農業集落を単位とし、農林業センサスや他の統計調査のデータを整理したデータベースで、地域に密着した分析を行う事ができます。

農林水産省ホームページ

ホーム ＞ 統計情報 ＞ 地域の農業を見て・知って・活かすDB
～農林業センサスを中心とした総合データベース～
https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/shuraku_data/index.html

アクセス・お問い合わせ先

■事業所一覧

立川庁舎

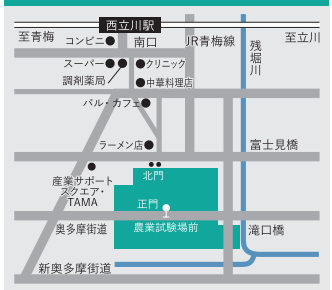

042-528-0505

〒190-0013 立川市富士見町 3-8-1

アクセス

JR青梅線「西立川」駅南口徒歩7分
JR中央線「立川」駅南口より西武バス立川駅北口行き10分「農業試験場前」下車すぐ

青梅庁舎

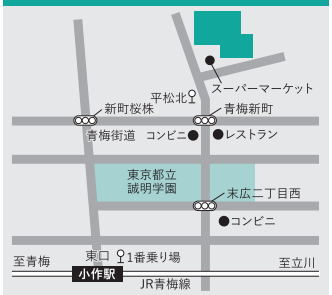

0428-31-2171

〒198-0024 青梅市新町 6-7-1

アクセス

JR青梅線「小作」駅東口徒歩25分
西東京バス三ツ原循環西廻りで10分
「平松北」下車徒歩3分

東京都青梅合同庁舎

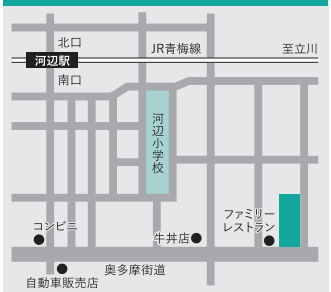

0428-20-8134（花粉対策室）
0428-20-1181（多摩産材情報センター）

〒198-0036 青梅市河辺町6-4-1

アクセス

JR青梅線「河辺」駅南口徒歩10分

農林総合研究センター 江戸川分場

03-3679-1458

〒133-0073 江戸川区鹿骨1-15-22

アクセス

JR総武線「新小岩」駅南口より京成バス（2番）江戸川スポーツランドまたは瑞江行きで15分「農業試験場」下車徒歩5分

東京農業アカデミー 八王子研修農場

042-649-3444

〒192-0034 八王子市大谷町 1013

アクセス

JR八王子駅北口及び京王八王子駅よりバ01:宇津木台行き（複数路線あり）「八王子郵便局」下車徒歩約15分

奥多摩さかな養殖センター

入川飼育池

0428-85-2028

〒198-0105 奥多摩町小丹波 720

アクセス

JR青梅線「古里」駅より青梅街道を奥多摩方面へ徒歩15分「古里附橋」を渡って右折徒歩10分

海沢飼育池

0428-83-2149

〒198-0213 奥多摩町海沢 53

アクセス

JR青梅線「白丸」駅より青梅街道を奥多摩方面へ徒歩15分「海沢大橋」を左折徒歩10分

栽培漁業センター

04992-2-3461

〒100-0101 大島町元町字和泉 99-5

アクセス

【汽　船】東京−大島：1時間45分
熱海−大島：45分
【飛行機】東京（羽田）−大島：40分
東京（調布）−大島：35分

各所属の直通電話番号簿

部署名		電話番号
立川庁舎	管理課　代表	042-528-0505
	農業支援課	042-528-1357
	チャレンジ農業支援センター	042-524-3191
	地産地消推進課	042-528-0510
	森の事業課　代表	042-528-0641
	森の事業課（林業労働力確保支援センター）	042-528-0643
	森の事業課（とうきょう林業サポート隊）	042-528-0564
	森の事業課（緑化推進室）	042-528-0644
	研究企画室	042-528-5216
	スマート農業推進室	042-528-0572
	園芸技術科（野菜）	042-528-1394
	園芸技術科（バイテク）	042-528-0640
	園芸技術科（果樹）	042-528-0679
	園芸技術科（花）	042-528-0664
	生産環境科（病虫）	042-528-0520
	生産環境科（土壌肥料）	042-528-0508
	生産環境科（農薬）	042-528-0523
	生産環境科（環境制御）	042-528-0572
	緑化森林課（森林）	042-528-0538
	緑化森林課（植木）	042-528-0526
東京都青梅合同庁舎	花粉対策室	0428-20-8134
	花粉の少ない森づくり運動	0428-20-8153
	多摩産材情報センター	0428-20-1181
青梅庁舎	青梅庁舎　代表	0428-31-2171
	青梅畜産センター	0428-31-2171
	畜産技術科	0428-31-2171
	有機農業堆肥センター	0428-33-3997
東京農業アカデミー八王子研修農場		042-649-3444
栽培漁業センター		04992-2-3461
奥多摩さかな養殖センター　入川飼育池		0428-85-2028
奥多摩さかな養殖センター　海沢飼育池		0428-83-2149
農林総合研究センター　江戸川分場		03-3679-1458

公益財団法人 東京都農林水産振興財団

〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1
TEL. 042-528-0505 東京都農林水産
https://www.tokyo-aff.or.jp
Ⓒ Tokyo Development Foundation for Agriculture, Forestry and Fisheries

2022年2月 発行